

Disclosure 2020

(2019年度決算)



はじめに

皆様には格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

当JAは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者の皆様にわかりやすくまとめた「Disclosure 2020」を作成いたしました。

皆様が当JA事業をさらにご利用いただくために是非ご一読いただき、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年7月 兵庫南農業協同組合

ごあいさつ

引き続き
「JA があって良かった！」と
評価いただける
協同組合をめざして



組合員の皆様へ

酷暑の候、組合員の皆様には益々ご健勝のことと心よりお慶び申し上げます。ここに令和元年度の協同の成果の報告と令和2年度の事業計画などについてお語りできる運びとなりました。“令和”という新しい時代が幕開けした去年は、JA 兵庫南においては第7次中期経営計画の最終年度であり、合併20周年という大きな節目の年でもありました。全役職員が一丸となり事業に邁進した結果、事業利益6億円を確保することができました。組合員皆様のご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

現在、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が続いており、わが国においても暮らしや経済活動に甚大な影響が及んでおります。当JAとしましても、感染拡大の防止に努めるとともに、農業生産の継続支援や信用・共済・福祉事業により、組合員の暮らしを支える活動を展開し、組合員・地域住民の皆様と共にこの難局に臨んでいく所存であります。

さて、昨年度、営農事業では営農渉外係を中心に直売所出荷や契約栽培の拡大について生産農家への提案を行いました。県の農業施設貸与事業の活用、さらにはJA兵庫南独自のハウス導入支援事業や農業融資相談の実施などにより、農業生産の拡大に向けた取り組みを強化しました。また、「援農ボランティア」や「農福連携」についても引き続き取り組んでいきます。

信用事業においては、年金受給口座の増加が大きく寄与し、貯金残高は6,404億円、貸出金においては、農業者向け融資のアグリマイティー資金（3年間無利息）や住宅ローンの利用拡大などにより残高が1,590億円となりました。アグリマイティー資金の3年間無利息は令和2年度も継続します。

共済事業においては、ライフアドバイザーを中心とした保障点検活動により生存系分野の契約者数が増加し、新契約推進ポイント1,717万ポイントの成果を収めることができました。

福祉事業では、JAらしさを活かした取り組みとして全ての施設において園芸療法を取り入れ、社会福祉法人稲穂会と連携しながら地域包括ケアの一翼を担っています。

組合員加入を促進した結果、組合員数は61,051人に増加しました。JAに出資し、事業を利用し、運営に参画するという協同組合本来の姿をめざして、さまざまな組合員活動が行われました。私たちは、これからも総合事業を行う地域に密着した農業協同組合として、組合員とともに協同活動を展開してまいります。

令和2年度は5年ごとに見直される「食料・農業・農村基本計画」実践のスタートの年でもあります。本計画には「食料の安定供給の確保」など4つの理念があります。カロリーベースの食料自給率が過去最低の37%という中、世界的な自然災害の発生や世界人口の増加により食料安定供給に対するリスクは年々高まっています。日本農業を元気にするための財政的な支援は欠かせませんが国家財政が厳しい中、関係予算の大幅増額は、国民の理解なくしては成し得ません。また、新型コロナウイルスの影響によりヒトやモノの流れが遮断されつつある状況下、改めて持続可能な農業の実現が求められており、日本農業を支えたいと思っただけの国民が一人でも多くなることが重要です。特に当JAは准組合員比率が高いため、総代や役職員があらゆる機会を通じて、JAや地域農業とそれを支える農家への理解について発信し続けなければなりません。そのためにもJA女性会との意見交換会、支店ふれあい委員会さらには准組合員によるJA利用者懇談会や食農教育支援活動などを一層充実し、想いを発信していきます。

令和の時代も引き続き「JA兵庫南があって良かった！」と言っただけの協同組合をめざして全役職員が一丸となって自己改革に取り組んでまいります。

組合員の皆様におかれましては、協同活動へのより一層の参加・参画を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

令和2年7月吉日

兵庫南農業協同組合
代表理事組合長 中村 良祐

1. 経営理念

1. 経営理念

『組合員と共に繁栄し、安心・安全・安定を共有するJAづくりと、
人・農業・自然が共生できる地域社会づくりをめざします』

- 経済の国際化にともなう環境変化や農業をとりまく環境の変化、さらに高齢化社会の到来など、将来に対する不安が募り不安定な状況が続いています。このような時代にあってJAは、組合員とともに繁栄し、「安心」して「安全」な商品やサービスを「安定」的に利用していただくための経営努力を続けてまいります。
- 農業は、大地、水、空気、太陽など自然の恩恵を受けて成り立つ産業です。新鮮で安全な農産物の供給、人とのふれあいを大切に、人間関係を深め地域社会への貢献を通じて、人・農業・自然が共生できる地域社会づくりに取り組んでいきます。

2. メインテーマ

『農業を基軸とした地域協同組合の実現』

3. 基本方針

- I 『JA総力を挙げた持続可能な地域農業の発展』
- II 『地域の活性化に貢献できる総合事業の発展』
- III 『環境の変化に対応できる経営改革の実践』

4. 職員行動規範

『感謝・挑戦・自律』

常に感謝の念を持ち、何事にもチャレンジの姿勢を忘れず、
自ら考え責任ある行動をします。

2. 経営方針

1. 基本方針

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染症拡大に伴い、経済活動の縮小を余儀なくされております。日本のみならず世界的な景気後退が懸念されており、収束の状況を見ながら事業活動の正常化を模索する1年となる見通しです。このような状況においてこそ、JAがあって良かったと組合員から信頼を寄せていただくべく、役職員一丸となって「農業を基軸とした地域協同組合の実現」をめざしてまいります。

令和元年5月に「JA自己改革は一定の進捗がみられた」との規制改革推進会議の答申が発表され農協改革集中推進期間は終了しましたが、農協法改正後5年目である令和3年を目途に検討を加え「必要であればJA運営に対して措置を講じる。また准組合員の事業利用規制について調査を行い結論を得る」ことになりました。

JA兵庫南はこれらの政府発表のみに反応するのではなく、組合員・地域住民との対話に重点を置き、積極的な広報活動により、JAの事業・活動を「見える化」していくことを常に意識し、事業・活動を展開していきます。平成30年度に実施しました正准組合員1,500名を対象としたJA自己改革に関する「組合員アンケート」では、総合事業の継続的な実施、准組合員の事業利用の継続について、ほとんどの組合員の賛同をいただきました。一方、営農指導事業、販売事業、生産購買事業においては、さらなる改善を期待するとの集計結果となっています。野菜重点品目での作付け拡大を図り、ハウス導入支援事業、農業活性化支援事業、農業融資相談会、農業融資アグリマイティーマジックの活用などを効率的に進め、出向く営農渉外活動体制を構築し農業生産の拡大を実行していきます。

JA兵庫南は、引き続き「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とし、創造的自己改革に取り組んでいきます。JA自己改革に終わりはありません。第34回兵庫県JA大会の決議事項「次世代組合員の確保」「農業振興と販売事業の拡大」、そして「部門別損益の改善」を実践し、組合員・地域住民の皆様のお役に立てるよう、経営資源を活用し効率的かつ効果的なJA運営を行ってまいります。

● 営農経済事業方針 ●

穀類の販売数量の増加と品質の向上に向け、生育調査や病害虫発生予察を活用した適期作業の徹底を図り、単位収量の増加と品質の向上をめざします。また、スマート農業の取り組みとして、営農組織の作業効率化に向け、ドローンによる農薬散布を行い労力の軽減効果を検証します。スイートモーニング（スイートコーン）、いなみ野メロン、清水いちご、志方いちじくなどの地域ブランドを活かし販路開拓や有利販売の強化を図るとともに、キャベツ、ブロッコリー、スイートコーン、レタス、トマトの野菜指定産地品目の作付け面積の拡大に取り組みます。

令和2年度は、第8次地域営農振興計画を策定し、新たに特産販売課に設置した営農インストラクターにより営農渉外系の育成を行い、営農相談機能の充実を図ります。営農渉外系を中心に営農経済センター、農産物直売所、営農施設が連携し「販売力の強化」「生産力の拡大」「担い手の育成と支援」「生産性の向上と生産コストの削減」などに取り組み、農業者の所得増大を目指します。

● 農業経営事業方針 ●

新規就農者育成ハウスにおいては、新規就農者や新たに施設園芸に取り組む生産者を育成します。地域住民に対しては、体験農場を活用し農業への理解を深めます。また、果樹園では、圃場を活用した栽培講習会を開催し栽培技術の向上と果樹農家の育成に努めるとともに、にじいろカフェとの連携による加工品目の開発に努めます。

● 高齢者福祉事業方針 ●

超高齢社会の進展に伴い医療・介護制度の改革が進む中、高齢者福祉事業の重要性を認識しながら、第8次中期経営計画の初年度として、組合員の皆様に住み慣れた地域の中で安心して生涯を過ごしていただけるよう、高齢者福祉事業の充実に取り組みます。

また、利用者の自立支援と尊厳保持を基本に職員の資質向上によるサービスの質的向上を図り、利用者・家族の満足度向上に取り組みます。

● 生活指導事業方針 ●

JAが食と農を基軸とした地域協同組合であることをより一層発信していくため、地域農業の役割を伝える食農教育や「JAくらしの活動」等を通じて、地域農業の応援団づくりと地域の活性化に積極的に取り組みます。

また、広報活動では、農畜産物の情報、地域の問題をはじめ、JA総合事業の情報を提供することで、組合員や地域住民とのつながりをより深めます。

● 有線放送事業方針 ●

有線放送特有のローカル色豊かな地域（JA・町・自治会等）に根ざした情報に加え、特殊詐欺への注意喚起、防災無線・Jアラート等組合員・利用者の皆様の生命や財産を守るために必要な情報の発信に努めます。また、新たな企画として「めざせ！有線放送大賞」という一般参加型新番組の参加者を募集し親しまれる有線放送事業に取り組みます。

● 信用事業方針 ●

働き方改革を実践しつつ安定的収益を確保するため、業務の効率化と収益率の向上を念頭に置いた貯金・貸出金の拡大に取り組みます。少子高齢化に伴う人口減少と長引く低金利環境下において、組合員・利用者の資産形成及び資産運用をサポートすべく、窓口・渉外担当者の情報収集力・知識の向上を図り提案力の強化に努めます。併せて、スムーズな資産承継をサポートする体制整備に取り組み、次世代組合員・利用者をも含めた信頼関係の構築と取引拡充に努めます。また、コンプライアンス遵守と内部統制の有効性を確保した業務遂行に取り組みます。

● 共済事業方針 ●

人生100年時代を見据えた新時代に向け、生命系、生存保障を中心とした契約構造の転換と新規契約の拡大に取り組みます。さらに推進ポイント管理の一元化を活かした自動車共済新規契約の取り組みにより、「ひと・いえ・くるま」の万全な保障提供を通じて組合員・利用者との接点を上げ、安心と満足に届けていきます。

● 経営管理方針 ●

将来的な資産と負債のバランスを総合的管理するためALM委員会を開催することにより経営状況の適切な把握・分析を行い、健全な経営に努め、安定した収益構造の構築に取り組みます。また、内部留保の充実を図りより一層の財務の安定を目指します。

信用事業、共済事業の健全性を保ちつつ、事業管理費（人件費、施設費、その他管理費など）の効率化を図ります。さらに、持続可能なJA経営基盤の確立・強化に向けて、経済事業の部門別損益改善に取り組みます。

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事は、組合員の代表者からなる役員候補者推薦会議の決定を経て、公正に選任されており。また、信用事業については専任の担当常務を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況(令和元年度)

昨今の日本経済は、世界経済の低迷の影響を受け製造業が伸び悩んでいますが、非製造業においては人手不足による省力化ニーズの設備投資の増加など、総合的な景気判断が非常に難しい状況となっています。農業分野では、農畜産物市場の低迷、農業者の高齢化、担い手農家不足による農業労働力の低下が進んでいるため、新規就農者の増加、農地保全に向けた営農組合の設立及び農業経営の効率化のための既存営農組合の広域化が求められています。JA兵庫南も生産の効率・省力化の検討、遊休農地の減少などに対し㈱ふぁーみんサポート東はりまとともに事業を展開しております。

令和元年度より始まった会計監査人監査、10月の消費税増税、そして2月以降は新型コロナウイルス感染症拡大など激動の一年となりました。そのような中、第7次中期経営計画の最終年度として「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を実践すべく事業活動に取り組み、JA総合事業のメリットを活かし役職員一丸となってJA活動を展開しました。

結果、事業利益6億3百万円、経常利益10億39百万円、当期剰余金は7億61百万円となりました。

1. 指導事業

(1) 営農指導

組合員の所得向上を目的として、各営農経済センターの営農渉外係による出向く営農指導体制の強化に努めました。また、JA自己改革の基本目標のうち「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を実現するため、農業者支援策をはじめとする以下の生産振興に取り組みました。

① 農業者支援策

- JA兵庫南独自のハウス導入支援事業では、農業施設貸与事業を併用し、3件の利用がありました。
- 兵庫県が実施する農業施設貸与事業では、新規就農者のハウス建設費用の助成を行い、2件6棟の利用がありました。
- 農業労働力確保に向けた農福連携では、3件の農業者とのマッチングと福祉事業所の支援者の方を対象に農作業の体験ツアーを開催しました。また、援農ボランティアでは、登録者12名で延べ100回の農作業の支援を行いました。
- 鳥獣被害への対応としては、行政と協議を行うとともに、加古川市ヘイノシシ捕獲檻10基、稲美町へ獣害対策用監視カメラ3台を寄贈しました。
- 農業者のための労災保険特別加入制度については、特定農作業従事者・指定農業機械作業従事者の労災加入を3件(営農組合1件、個人2件)受け付けました。

②米・麦・大豆の作物ごとに栽培講習会や圃場巡回を行い、生育管理の徹底と適期作業の推進を行いました。特に麦に関しては、収量増加と品質向上による畑作物の直接支払交付金の最大化を図るため、施肥体系の見直しや県外優良事例の視察研修を実施しました。

- ③野菜では、「キャベツ、ブロッコリー、レタス、スイートコーン、タマネギ」の5品目を重点作物として位置付け、キャベツ57.1ha、ブロッコリー13.4ha、レタス6.9ha、スイートコーン10.8ha、タマネギ1.6haが作付けされました。
- ④地域ブランド品（スイートモーニング、いなみ野メロン）については、引き続きJR加古川駅構内、ふぁ～みんSHOP、明石市民広場で試食販売を行いました。加古川和牛については、体験ツアーを8月に実施しました。また、各種イベントやふぁ～みんSHOPにおいて、加古川和牛の知名度を高めるため、焼肉の試食会を行い、消費者へのPRに努めました。
- ⑤ふぁ～みんSHOPやにじいろふぁ～みんへの出荷量の増加及び品質の向上を目指し、野菜や果樹の栽培技術の方法と有望な作物・品種の作付け提案を行うため、栽培講習会を11テーマ17回開催し、延べ465名の参加がありました。また、ふぁ～みんSHOP全7店舗の出荷者に対し、農薬の安全使用講習会を開催し、食の安全・安心に対する意識の向上に努めました。

(2) 生活指導

「JAくらしの活動」の実践を通じて、組合員・地域住民にJAや農業をより深く理解していただくことで、地域農業を応援していただけるよう努めました。また、地域に密着した共感できる協同活動を展開することにより、地域の活性化に貢献しました。

ふれあい委員と職員が連携し、支店・事業所ふれあい活動を活発に展開することで、JAや農業に対する理解促進に努めました。

小学生を対象に、ちゃぐりんスクール（全7回）を開催しました。22名が参加し、米や野菜づくり、味噌づくり、料理教室などの体験を通じて農業への理解を深めました。

JA女性会活動においては、全体活動として女性会フェスタ、ふれあいウォーキング、女性会大運動会を開催し、会員相互の親睦と活動の充実を図りました。また、110の目的別グループも活発に活動を展開しました。

疾病の早期発見・早期治療を目的に町ぐるみ健診を7会場で開催し、1,017名の受診がありました。また、事後指導にも積極的に取り組み、生活習慣病の予防に努めました。新しい取り組みとして、70歳以上のふぁ～みんSHOP出荷者を対象に、3B健診（骨粗しょう症検査・認知症検査・血圧脈波検査）を2回実施、延べ65名の受診がありました。

学習広報活動として、女性組合員対象のレディースカレッジ、男性組合員対象の男ディカレッジを開講しました。教養を高め、生活の充実を目指し、食農教育などを通じて地域や農業に対する理解を深めました。

2. 販売事業

令和元年産米については、コシヒカリやキヌヒカリなどの早生品種で高温による白未熟粒が多発し品質の低下に繋がりました。また、ヒノヒカリなどの晩生品種でも8月から9月の天候不順の影響による歩留まりの低下があり、主食用米の出荷実績は101,612袋（前年対比99.4%）でした。

麦については、天候に恵まれ順調に生育したことから大幅な増収となり、出荷数量は大麦が1,724トン（前年対比207.9%）、小麦が285トン（前年対比452.3%）でした。平成30年産の小麦は赤カビ被害により大幅な減収であったため、前年対比において大幅増となりました。

大豆については、播種時期の多雨と生育期の少雨の影響で減収し、出荷数量は795袋（前年対比81.7%）でした。

青果販売については、暖冬による豊作基調の影響で価格低迷となり、重点作物（キャベツ、ブロッコリー、レタス、スイートコーン、タマネギ）合計で3,213トン、2億1,706万円（前年対比112.0%）でした。

ふぁ～みんSHOP及びにじいろふぁ～みんについては、夏場の高温と乾燥による品薄と年末からの暖冬による価格低下が続き、販売高は16億950万円（前年対比98.8%）となりました。

畜産事業では、肉質改善に努め枝肉成績（神戸ビーフ率90.4%）は、県下平均（86.0%）を上回りました。

3. 購買事業

生産資材については、生産コストの削減のため、以下の項目に取り組みました。

- ①従来の主力銘柄である「JA兵庫南化成（オール16）」に比べ成分は低くなっていますが、安価な肥料の集約銘柄「国産化成肥料オール14」を水稻の予約申込等により4,658袋、製造が廃止される「園芸化成S555」

の後継品「JA 園芸化成 S500」を野菜の予約申込等により 863 袋供給しました。

②大型規格の農薬を営農組合・担い手農家へ推進し生産コストの低減に努めました。

③多様な担い手へ「機能集約型低価格機械の共同購入トラクター（中型）」を提案し 18 台（購入希望時期：令和 2 年度 1 台、3 年度 16 台、4 年度 1 台）の事前申込みを取りまとめました。

④近隣のホームセンターの肥料・農薬の小売価格を定期的に調査し、売出し価格の見直しや予約品目の選定を行いました。

生活物資については、京都西川への女性会見学ツアーやカニバスツアーを行いました。また、明石播磨・高砂地区にて「健康体感館」、各営農経済センター及びふぁ～みんの里明石にて「きこえの相談会」を開催しました。

4. 保管事業

低温農業倉庫にて、ふぁ～みん SHOP で販売する直売米と全農に販売する大麦を中心に保管しました。低温倉庫内の燻蒸処理を行い、ネズミ等の被害が出ないよう倉庫内の作物の品質管理に努めました。

5. 加工・利用事業

令和元年度の米の荷受重量は、8 月から 9 月にかけての高温や天候不順の影響を受けたことにより、5,977 トン（前年対比 97.4%）となりました。

麦については、天候に恵まれ大幅な増収となったことから、大麦の荷受重量は 1,891 トン（前年対比 192.5%）、小麦の荷受重量は 314 トン（前年対比 468.6%）となりました。

水稻苗の出荷数量については、稚苗 60,303 箱、成苗 48,151 箱、合計 108,454 箱となり、前年より 1,374 箱の増加となりました。

野菜苗については、356 万本（前年対比 105.9%）を供給しました。

加工事業では、地元産大豆を 100%使用した豆腐を中心に厚揚げなどの加工品を販売しました。また、地元産野菜をにじいろレストランや惣菜コーナーの食材として提供しました。主な加工品の取扱高は、にじいろレストラン 6,204 万円（前年対比 99.1%）、惣菜 1,521 万円（前年対比 83.3%）、豆腐 1,268 万円（前年対比 105.5%）となりました。

6. 農業経営事業

食農教育の一環として、タマネギ、ジャガイモ、スイートコーン、サツマイモの収穫体験を実施し、多くの参加者が楽しめました。また、農園において、秋に景観作物のコスモスとヒマワリを栽培し、多くの方々に喜んでいただきました。新規就農者育成ハウスでは、1 名の研修生がいちごの高設栽培の研修を受講し、令和 2 年度にハウス栽培を始める予定です。

7. 有線放送事業

稲美町において、特に地域に密着した取材を行い、情報の発信に努めました。JA や町主催の行事の司会や東播磨地区の防犯協会の広報車による啓発活動のナレーション、JA・町・自治会・CM 等の告知放送を行いました。

8. 高齢者福祉事業

超高齢社会の進展に伴い、医療・介護制度の改革が進む中、組合員の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護福祉事業の充実に取り組みました。

JA はなかがをを含めた 4 事業所の担当者による事故防止・園芸療法・機能訓練の各分科会を随時開催し、情報共有や課題・問題点について意見交換を行いました。

また、職員の資質向上によるサービスの質的向上を図るため、農協共済リハビリテーションセンターの作業療法士による出張指導を受け、外部研修にも積極的に参加しました。

福祉正職員登用制度に則り、有能な人材確保と育成を図りました。また、新たな介護員を養成するため、介護職員初任者研修を開催し、受講者 22 名全員に認定証を交付しました。

10 月からの消費税増税に伴い軽減税率適用に向けた食費の改定を行うとともに、各種オプションサービスや日用品の料金設定を見直しました。

各施設で防犯訓練や避難訓練を実施しました。ヒヤリハット情報の共有化により、事故の未然防止に努めるとともに、高齢者虐待の未然防止対策を徹底しました。

9. 信用事業

長引く低金利環境の下、より多くの組合員・地域住民に愛される活動として、各種相談業務の対応能力向上と、渉外・窓口職員の親切丁寧な接客に取り組み、利用者満足度の向上に努めました。また、経営基盤の安定を図るため、貯金・貸出金の拡大に取り組みるとともに、事務については内部統制の実効性を確保し、堅確性向上に努める等、以下の6点を重点項目として取り組みました。

- ①年金・給与振込等の獲得による貯金が集まる仕組みづくりの構築、情報収集活動による他行満期・退職金の獲得及び合併20周年記念としての懸賞金付定期貯金募集などによる貯金獲得強化への取り組み
- ②住宅ローン及び農業融資を含む小口ローン推進強化による貸出金残高増加への取り組み
- ③外部研修等受講による各種相談機能の強化への取り組み
- ④各担当者会の開催と事務インストラクターの臨店指導による事務堅確性向上への取り組み
- ⑤自己査定の精緻化に向けた取り組み
- ⑥個人情報保護・取引時確認・商品説明など適正な事務手続きと不祥事防止を目的とするコンプライアンス遵守への取り組み

上記の結果、個人貯金・住宅ローンの獲得実績は、目標を大きく上回り収益に貢献しました。

事務面においては、勉強会の実施やインストラクターによる臨店指導により、法改正に基づく事務の変更点等に関する周知を図り、事務の堅確性向上に努めました。

また、融資業務については、迅速かつ厳正な審査に努めました。自己査定についても担当者の査定能力向上に努め、精緻かつ適正な自己査定を実施しました。

不良債権に対する取り組みとしては、回収会議の方針に従い本支店が協力して回収を図るとともに、早期督促の徹底により、新たな不良債権を発生させない体制づくりに努めました。

10. 共済事業

(1) 長期共済

令和元年度は、長期・自動車一元管理の初年度としてスタートを切り、「ひと・いえ・くるま」の総合的な保障点検活動に取り組みました。

生命共済分野では、ニーズの高い生存保障分野（医療・がん・生活障害・介護・年金・こども）を中心に人生設計にあわせた普及推進活動を展開しました。

建物更生共済においては、むてきプラスの継続的なご案内と昨今頻発する自然災害の万全な保障への普及拡大に努めました。

また、Lablet's（タブレット型端末機）によるペーパーレス申込、キャッシュレス手続きにより利便性向上と事務負担軽減の更なる浸透を図りました。

(2) 短期共済

自動車共済では、他社加入車両や新規車両の情報収集からJA共済の優位性を提案し、1,100人を超える新規契約者に加入いただき、計画対比148.8%の実績となりました。

(3) 地域貢献活動

パパ・ママを応援する「こどもくらぶ」会員を中心に親子で楽しめるアンパンマンショーを開催しました。また、民法改正にあわせた相続・贈与セミナーやJA兵庫南合併20周年と阪神淡路大震災25年の節目とした防災セミナーを開催しました。

11. 経営管理

(1) 経営管理

自己資本充実のために利益準備金および任意積立金を積み立て、財務の安定による経営の健全化に努めました。

また、組織基盤の強化を図るための組合員拡充については、一戸複数正組合員の加入促進や貯金キャンペーンを

中心とした准組合員の加入促進を展開した結果、組合員は 1,118 名増加し 61,051 名となりました。併せて、一定の年齢以上の組合員に対し現況確認の案内を送付し、組合員データの整備に努めました。

(2) 広報

組合員向けの広報誌「ふぁ～みん」や地域住民向けの「ぷちふぁ～みん」を発行しました。読者モニターを選定し組合員の声を反映するとともに、生産者の声も多く取り入れ「食と農・暮らし・健康」を大切に誌面づくりに努めました。

支店事業所だよりでは、地域の身近な情報を発信し、組合員や地域住民との繋がりを更に深めました。また、紙面の充実とスキル向上を促進するためコンクールを実施しました。

ラジオ関西の番組「谷五郎のこんにちわふぁ～みん」（毎週金曜日 13:00～13:25）では、生産農家や青壮年部の皆様に JA 兵庫南管内の農産物の PR をしていただきました。

「ありがとう 20 周年 これからもつなげよう地域と農業」を統一テーマに、ふぁ～みんフェスタを 4 会場で開催しました。日頃の感謝の意を込めて、組合員抽選会、各種催し、模擬店等を行い、組合員・地域住民の皆様とのふれあいの機会をもつことができました。併せて、被災地復興支援のための古着回収（2,648kg）や募金活動も行いました。

また、JA 兵庫南合併 20 周年記念として、オリジナルキャラクターであるふぁ～みんくんのぬいぐるみを創作し、JA 兵庫南の PR に努めました。

(3) 地域貢献活動

「ふぁ～みん食農教育支援金」として、地域において食農教育活動に取り組む学校や営農組合など 51 団体の活動に対し 187 万円を助成しました。延べ 20,250 名の参加があり、食の大切さと食を支える農の役割や地域の食文化などへの理解を深めました。

高齢者見守り活動では、組合員や地域住民の異変を早期に発見し、緊急の場合は迅速に警察や消防へ通報する体制を整え、安心して暮らせる地域社会づくりに努めました。

支店ふれあい委員や JA 女性会員、JA 役職員により、公共施設や支店事業所周辺などの地域清掃活動を実施しました。

また、管内の公立幼稚園・保育園等計 49 園に軽量テントを寄贈しました。

(4) 人事・教育

働き方改革関連法が順次施行される中、働きやすい職場を目指し、職場環境活性化プロジェクトを開催することにより職場の現状把握と課題分析を行いました。また、各種検定・資格試験の受験、各連合会の研修会への積極的な参加を促しました。新入職員教育については、ルーキーサポーター制度により早期の戦力化を図りました。

職員の健康管理のため健康診断の受診項目の充実や、安全衛生委員会による支店・事業所パトロールを実施し職場環境の改善に努めました。

(5) 内部監査

JA の事業経営目標の効果的な達成に役立つことを目的に、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から監査を実施し、問題点の発見・指摘にとどまらず、改善方法の提言と指導を行いました。また、会計監査人監査への移行にあたり、内部統制の整備・運用状況の検証強化に努めました。

(6) コンプライアンス（法令遵守）

適正な業務運営のため、当 JA が定めた内部統制システム基本方針に基づく評価により、JA 全体に影響を与える「統制環境、リスク評価、統制活動、情報と伝達、モニタリング、IT への対応」について実直に取り組み、法令遵守に努めました。

5. トピックス(令和元年度)

4月

- 1日 入組式
- 1日 中央会 期末監査
- 17～25日 期末監事監査
- 19日 第21回 JA 兵庫南女性会総会
- 20日 令和元年度役職員スタートダッシュ大会
(コスモホール)



入組式



女性会総会

5月

- 3日 JA 兵庫南ゴールデンエイジ育成事業
第4回小学生ハンドボール交流大会
- 17日 渉外担当者決起大会
- 20～24日 中央会 期末監査
- 21日 反社会的勢力等との取引排除に向けた
研修会
- 24日 女性会支部長・グループ代表者研修会



役職員スタート
ダッシュ大会



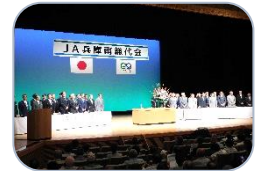
渉外担当者決起大会

6月

- 8日 ちゃぐりんスクール開校式
- 8日 介護職員初任者研修開講式
- 12～14日 地区別総代懇談会
- 20日 JA ゴルフサークル第5回コンペ
- 22日 第20回通常総代会 (コスモホール)
- 29日 ふぁ～みん杯ソフトボール大会



地区別総代懇談会



通常総代会

7月

- 18日 役員候補者推薦会議
- 18日 第1回 JA 利用者懇談会
- 22～26日 みのみり監査法人 期中監査



利用者懇談会



営農経済部職員
マナー研修会

8月

- 19日 臨時総代会
- 20日 農業機械安全操作研修会
- 24日 役職員コンプライアンス及びメンタルヘルス
研修会 (コスモホール)
- 26日 担い手農家懇談会
- 26日 営農経済部職員マナー研修会



レディースカレッジ
開講式



組合員協同セミナー

9月

- 12日 ふぁ～みん男ディカレッジ開講式
- 14日 組合員協同セミナー (高砂市文化会館)
- 18日 レディースカレッジ開講式
- 28日 女性会ふれあいウォーキング(魚住)

10月

- 16・17日 契約職員コンプライアンス研修会
- 17～29日 上期監事監査
- 30日 女性会大運動会（加古川市立総合体育館）
- 31日 役員コンプライアンス研修会



女性会大運動会

11月

- 17日 明石播磨ふぁ～みんフェスタ
（浜田球場）
- 17日 加古川ふぁ～みんフェスタ
（加古川市役所前広場）
加古川刑務所矯正展同時開催
- 24日 稲美ふぁ～みんフェスタ
（営農総合支援センター）
- 30日 JA 兵庫南合併 20 周年記念式典・
総代研修会（コスモホール）



ふぁ～みんフェスタ
明石播磨会場



合併 20 周年記念式典



新本店営業開始

12月

- 1日 高砂ふぁ～みんフェスタ
（高砂市総合運動公園）
- 9日 新本店営業開始
- 14日 「ちゃぐりんスクール」閉校式
- 14日 介護職員初任者研修修了式



ちゃぐりんスクール
閉校式



営農渉外研究発表会

1月

- 9日 営農渉外研究発表大会
- 30日 JA 女性会フェスタ（コスモホール）



JA 女性会フェスタ

2月

- 12～14日 みのり監査法人 期中監査
- 13日 ふぁ～みん男ディカレッジ修了式
- 16日 JA 共済加入者感謝の集い歌謡ショー
（加古川市民会館）
- 18～25日 支店別総代懇談会
- 19日 レディースカレッジ修了式
- 22日 JA 兵庫南組合長旗
第 15 回小学生バレーボール大会
- 23日 農福マルシェにじいろ



ふぁ～みん男ディ
カレッジ修了式



JA 共済感謝の集い
歌謡ショー

3月

- 10～11日 みのり監査法人 期中監査



支店別総代懇談会

JA兵庫南 協同活動ハイライト

令和元年度、JA兵庫南は「農業の活性化と豊かな地域社会をめざし、創造的自己改革への挑戦！」をメインテーマとする第7次中期経営計画の最終年度としての活動を展開しました。

第7次中期経営計画の3つの基本方針について、具体的には次のような取り組みを行いました。

I 持続可能な農業の実現

●農業生産の拡大に向けての取り組み

- ・大規模農家・営農組合へ多様な作物の作付けを提案
- ・野菜重点品目（キャベツ・ブロッコリー・レタス・スイートコーン・タマネギ）の作付け拡大
キャベツ 57.1ha、ブロッコリー 13.4ha、レタス 6.9ha、スイートコーン 10.8ha、タマネギ 1.6ha
- ・にじいろふぁ～みん販売品目の充実、イベント開催による来店者の増加
令和元年度 383,254 人来店（前年対比 17,925 人増加）

●農業者支援の状況

- ・JA兵庫南ハウス導入支援事業
平成26年度よりJA兵庫南独自のハウス導入のための支援制度を実施しており、令和元年度は3件の申し込みがあり、140万円の助成を行いました。
- ・兵庫県農業施設貸与事業
令和元年度も引き続き推進した結果、新規就農者を中心に2件・6棟の申し込みがあり、兵庫県に対して助成申請を行いました。
- ・アグリマイティ資金
農業者向け融資であるアグリマイティ資金については3年間無利息とし、1億550万円、36名の方にご利用いただきました。
- ・肥料農薬の大口奨励
大口利用者に対してご利用高に応じて214万円の奨励を行いました。
- ・大型規格品によるコスト削減
大型規格品を推奨することにより、生産者のコスト削減（532万円）に繋がりました。
- ・肥料農薬担い手価格での供給
担い手として登録されている農家に対し、担い手価格を設定することにより1,072万円値引し、農家のコスト削減に繋がりました。

●農業労働力確保に向けての取り組み

農福連携事業

障害者の働き場の確保と農業分野での労働力確保をマッチングさせることを目標に、障害福祉事業所と協議を行いながら仕組みづくりに取り組みました。

援農ボランティア

登録者12名で延べ100回の農作業の支援を行いました。

育農塾

（株）ふぁーみんサポート東はりまが新規就農促進のため、育農塾を開講しています。令和元年度の夏野菜コース・秋冬野菜コースそれぞれに20名の受講がありました。

Ⅱ 豊かでくらしやすい地域社会の実現

- 健康講座・介護予防活動の実施
口腔ケアセミナーなどを開催、延べ60名の参加がありました。
- 三世代交流イベントの実施
料理教室、収穫体験などの三世代交流事業をすべての支店・事業所で実施しました。
- 食農教育活動の充実
にじいろ農園ではスイートコーンもぎ取り体験、さつまいもの収穫体験などを実施、また地域の小学生の参加によるちゃぐりんスクールでは米や野菜の栽培、料理教室などの他に、かまどで炊いたご飯を楽しみました。
- 健康寿命100歳プロジェクト
組合員・地域住民の方々が元気一杯に過ごせるよう、町ぐるみ健診やふぁ～みんSHOP出荷者を対象とした3日健診を行いました。
- ふぁ～みん食農教育支援金
地域において食農教育活動に取り組む学校や営農組合など51団体の活動に対し187万円を助成しました。
- 高齢者見守り活動
組合員・地域住民の方々の異変を早期に発見するための体制を整え、安心して暮らせる地域社会づくりに努めました。
- 鳥獣害対策
加古川市ヘイノシシ捕獲檻10基、稲美町へ獣害対策用監視カメラ3台を寄贈しました。
- 軽量テント寄贈
管内の公立幼稚園・保育園計49園にJAロゴ入り軽量テントを寄贈しました。



健康セミナー



軽量テント寄贈



ちゃぐりんスクール
野菜収穫体験

Ⅲ 協同組合としての役割発揮

- 組合員協同セミナー開催：JAグループサポーターである林 修氏に講演いただきました。
- 女性会活動の活性化：会員数は昨年度より増加し、合計1,511名となりました。
- JA利用者懇談会の充実：年間5回開催し、様々なご意見をいただきました。
- 総代研修会の開催：合併20周年記念式典の第2部として小林祐梨子氏に講演いただきました。



組合員協同セミナー



JA利用者懇談会



女性会 味噌づくり

合併 20 周年記念事業

(1) イベントの開催

実施日	内 容
令和元年 9月14日	20周年記念組合員協同セミナー（高砂市文化会館） 講師：JAグループサポーター 林 修 氏
令和元年11月30日	20周年記念式典・記念講演（稲美町コスモホール） 講師：小林 祐梨子 氏

(2) 農業者への支援

- ① 農業融資「アグリマイティー資金」金利軽減
最長3年間無利息とし、融資額1億550万円、36名の方にご利用いただきました。
- ② 鳥獣害対策
 - ・加古川市に対しイノシシ捕獲檻10基を寄贈しました。
 - ・稲美町へ獣害対策用監視カメラ3台を寄贈しました。



20周年記念式典・記念講演

(3) 事業キャンペーン

- ① 懸賞金付定期貯金を募集し、抽選で406名の方が当選され、懸賞金総額2,030万円をお支払いしました。
- ② こども共済新規加入者のうち抽選で200組800名の方にアンパンマンミュージアム特別招待券をプレゼントしました。
- ③ 長期共済新規加入者のうち抽選で400名をJA共済感謝の集い歌謡ショーへ特別招待しました。
- ④ 「合併20周年＆新本店オープン記念防災セミナー」を実施しました。
- ⑤ ふぁ～みん SHOP・にじいろふぁ～みんにおいて、エコバッグプレゼントキャンペーンを実施しました。

(4) 地域への貢献

管内の公立幼稚園・保育園等49園へJA兵庫南ロゴマーク入り軽量テントを寄贈しました。

(5) その他

- ① マスコットキャラクター「ふぁ～みんくん」のぬいぐるみを作成し、イベント記念品などPRに活用しました。
- ② イベント用軽量テントの購入
支店ふれあいイベントやふぁ～みんフェスタ等に使用するため、軽量テント20張を購入しました。
- ③ JA兵庫南20年の歩みをまとめた記念映像を作成しました。



イノシシ捕獲檻寄贈



ふぁ～みんくん

6. 農業振興活動

JA 兵庫南は、「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため地域農業の振興を図るとともに、農業を通じた豊かな地域社会の発展を目指して、次のような農業振興活動に取り組んでいます。

1. 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

消費者に安全・安心な農産物を提供するため、ふぁ～みんSHOP生産者を対象に産地表示方法や、農薬安全使用報告書の提出を徹底しています。営農渉外による生産圃場の巡回や、栽培履歴記帳の徹底と農薬適正使用の指導強化に努めています。



農業機械安全操作
研修会

2. 集落営農組織の育成・支援

米・麦・大豆を作付けする営農組合等の担い手への農業所得確保に向けて栽培指導の強化に努めています。また、営農組合の規模拡大、法人化、新規営農組合設立に向けての支援を行っています。



「万葉の香」刈取り

3. 地産地消の取り組み

管内に8店舗のふぁ～みんSHOP（農産物直売所）を設置し、新鮮で安全・安心な地元農産物を地域の消費者に供給して喜んで頂ける店舗づくりを目指しています。

農家の生産力を向上させて直売所への出荷量を増やします。また、新規農家の育成をするため、ハウス導入経費の一部をJAの自己資金で助成しています。また、補助事業を活用し、施設園芸の面積拡大を目指しています。



にじいろふぁ～みん
トマト祭り

4. 農業とのふれあい活動

「農業の活性化と豊かな地域社会を目指し、創造的自己改革への挑戦」をメインテーマに、ふぁ～みんフェスタを開催しています。また、「ふぁ～みん食農教育支援金」により各種団体の食農活動を支援しています。



ふぁ～みんフェスタ
加古川会場

5. 食育の取り組み

ちゃぐりんスクールの開催ならびに、水稻や野菜の植付・収穫体験イベント・加古川和牛体験ツアーなどを各地で開催することにより消費者とのふれあい活動を実施し、農業の理解を深め広げる活動に取り組んでいます。また、学校給食や病院食への地元農産物の供給拡大を図っています。



加古川和牛体験ツアー

7. 地域貢献活動

J A兵庫南は、協同組合活動の原点である「組合員の営農と暮らし」を守り、地域農業の振興に努めるとともに、地域社会の発展に貢献するため様々な活動を展開しています。

1. 社会貢献活動



復興支援



献血



クールビズ



2. 地域貢献情報

地域からの資金調達の状況

貯金残高（令和2年3月末現在）
（単位：百万円）

種 類	残 高
当座性	178,543
定期性	461,865
小 計	640,408
譲渡性	0
合 計	640,408

地域への資金供給の状況

貸出金残高（令和2年3月末現在）
（単位：百万円）

種 類	残 高
農業近代化資金	3
その他制度資金	28
農業関連融資	510
事業関連融資	14,537
住宅関連融資	140,388
生活関連融資	3,173
その他	374
合 計	159,017

3. 文化的・社会的貢献に関する事項



清掃活動



トライやるウィーク受入



町ぐるみ健診



3B健診

4. 地域密着型金融への取り組み

(中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み状況を含む)

(1) 農業者等の経営支援に関する取り組み

当JAは、「組合員と共に繁栄し、安心・安全・安定を共有するJAづくりと、人・農業・自然が共生できる地域社会づくりをめざします。」という経営理念のもと、農業者をはじめ地域の皆様に利用される総合事業体として営農・経済事業や金融機能のみならず、環境・文化・福祉といった面も視野に入れた事業・活動を行っています。

なかでも、農業者等の経営支援を重点取り組み事項の1つとして位置づけ、農業技術・生産性向上に向けた各種研修会を開催するほか、契約栽培の拡大や直売所での地場産米の販売拡大また、地元量販店への出荷量の拡大等に取り組んでいます。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

各営農経済センターに営農渉外担当者を配置するとともに、県の改良普及センターとも連携して、農業者の農業技術・生産性向上に向けた相談・指導にしています。

また、支店の融資担当者も農業や農業関連融資に関する知識を深め、農業者からの幅広い相談に応じることができるよう、日々研鑽しています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

農業者の多様なニーズに応じていくため、農業融資担当部門とTAC等、営農経済部門とが連携し農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施するとともに、各種プロパー農業資金に対応し、また、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取り扱いを通じて農業者の農業経営と生活をサポートしています。

(4) ライフサイクルに応じた担い手支援

農業後継者として新規就農者を対象に「かがわ育農塾」を開催しています。また、卒業後の農業経営と生活をサポートしています。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

農業融資については、TAC等営農・経済部門と連携し、取引実績や青色申告書等を活用した経営分析を通じて、農業者に適した資金提案を行っています。また、営農に必要な営農ローン、加工・流通・販売に関する設備・運転資金としてアグリマイティー資金があります。

(6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

「地域密着型支店づくり」による支店運営、農産物直売所の運営等を通じ、組合員、地域住民、消費者等のニーズを把握し、より身近な事業運営を行っています。

また、次代を担う地域の小学生等に対しては、農業への理解を促進するため、ちゃぐりんスクールをはじめ、ふぁ～みん食農支援金制度を通じた食農教育活動に取り組んでいます。また、女性を対象とした「ふぁ～みんレディースカレッジ」、男性を対象とした「ふぁ～みん男ディカレッジ」を開講し、楽しみながら自分を磨き、仲間づくりをする機会に取り組んでいます。

8. リスク管理の状況

リスク管理体制

〔リスク管理の方針〕

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理室審査管理課を設置し金融部融資課と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・モニタリングを実施し事務リスクの削減に努めています。また事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの一々の災害・障害等に備えています。

法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス態勢運営〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・協議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの企画推進、進捗管理を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス責任者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

年度毎に、コンプライアンス・プログラムを策定し、実践計画に努めるとともに、組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口及び、コンプライアンスの進捗管理を行う統括部署を設置しています。

金融ADR制度への対応（苦情等受付・対応態勢）

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

ご加入先の支店、または本店及び総合リスク管理室（電話：0120-777-052）

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

信用事業

兵庫県弁護士会紛争解決センター	（電話：078-341-8227）
東京弁護士会紛争解決センター	（電話：03-3581-0031）
第一東京弁護士会仲裁センター	（電話：03-3595-8588）
第二東京弁護士会仲裁センター	（電話：03-3581-2249）

まずは①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センター（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センターでは、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

1. 現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。例えば、組合員・利用者様は、兵庫県弁護士会の仲裁センターにお越しただき、当該弁護士会のあっせん人とは面談で、東京の弁護士会のあっせん人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きを進めることができます。
2. 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。例えば、兵庫県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続きを進めることができます。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は一般社団法人JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問合わせください。

共済事業

まずは①の窓口にお申し出下さい。なお、次の外部機関もご紹介いたします。

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

内部監査体制

内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、組合員の信頼を継続していくため、組織・運営及び会計の全般にわたり監査を実施するとともに、改善事項の提言を通じて適切な業務の維持・強化に努めています。また、内部監査は年度監査計画に基づきJAの本店各事業部・支店・経済事業所ならびに子会社の全部署を対象に実施し、監査結果は被監査部門に通知するとともに未整備事項の改善取り組みを指導し、その検証結果をフォローアップしています。

個人情報保護方針

兵庫南農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関係法令の遵守

当組合は、個人情報を適正に取り扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項および第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取り扱うために、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取り扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取り扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合は、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取り扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下も同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は匿名加工情報（保護法第2条第9項）については、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン等に則して、適正に取り扱います。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報（保護法第2条第3項）および労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報（要配慮個人情報を除く））については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 質問・苦情窓口

当組合は、取り扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、取り扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

兵庫南農業協同組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT 基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取り扱い、情報システムおよび情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

兵庫南農業協同組合（以下、「当組合」という。）は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組みます。

あわせて、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力等との関係を遮断するため、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことを宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

態勢整備

1. 当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、関係法令等を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

マネー・ローンダリング等の防止

2. 当組合は、実行的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減処置を講じます。

反社会的勢力等との決別

3. 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

組織的な対応

4. 当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

外部専門機関との連携

5. 当組合は、警察、暴力団追放兵庫県民センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携関係を構築します。

※1.反社会的勢力とは、平成 19 年 6 月に政府が公表した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に記載される集団または個人を指します。

※2.反社会的勢力等とは、上記反社会的勢力のほか暴力団との関係が認められない反社会性を有する集団または個人（凍結口座名義人等の犯罪集団への関与が疑われる者、資産凍結等経済制裁措置対象者等）を指します。

J Aバンク利用者保護等管理方針

兵庫南農業協同組合(以下「当J A」という。)は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者(利用者になろうとする者を含む。 以下同じ。)の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守します。 また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行います。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。)および情報提供を適切かつ十分にを行います。
 2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。)し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応します。
 3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
 4. 当J Aが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。
 5. 当J Aとの取引に伴い、当J Aの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。
- ※本方針の「取引」とは、「与信取引(貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約)、貯金等の受入れ、金融商品の販売、仲介、募集等において利用者と同J Aとの間で事業として行われるすべての取引」をいいます。

金融円滑化にかかる基本方針

当兵庫南農業協同組合(以下、「当組合」という。)は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 当組合は、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客様の特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当組合は、事業を営むお客様からの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客様の経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当組合は、お客様から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客様の認識度合に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するように努めます。
4. 当組合は、お客様からの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、要望および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客様の理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当組合は、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等(政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。)と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 金融円滑化管理に関する体制
当組合は、お客様からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
 - (1) 組合長以下、関係役員・部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用事業担当常務を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

9. 自己資本の状況

●自己資本比率の状況●

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年3月末における自己資本比率は、13.20%となりました。

●経営の健全性の確保と自己資本の充実●

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調整額

項目	内容
発行主体	兵庫南農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,749百万円 (前年度 3,759百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

10. 主な事業の内容等

信用事業

貯金業務 組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を、目的、期間、金額にあわせてご利用いただけます。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金名	特徴	お預け入れ期間	お預け入れ金額	付利単位	対象
総合口座	1冊の通帳に〈貯める〉〈受取る〉〈支払う〉〈借りる〉という4つの機能がパック。いざというときには、定期貯金・定期積金のお預入れ金額の90%以内で、最高300万まで自動融資がご利用いただけます。	期間の定めはありません。	1円以上	100円 (1,000円以上について)	個人のみ
普通貯金	いつでも出し入れ自由。おサイフがわりにご利用ください。	期間の定めはありません。	1円以上	100円 (1,000円以上について)	個人および法人
当座貯金	手形、小切手の決済口座貯金としてご利用ください。	期間の定めはありません。	1円以上	—	個人および法人
決済用貯金	いつでも出し入れ自由で、決済口座貯金としてご利用ください。ただしお利息は付きません。貯金保険制度により全額保護されます。	期間の定めはありません。	1円以上	—	個人および法人
通知貯金	7日間の据置期間経過後、お引出しできる貯金です。さしあたり使う予定のないまとまった資金にご利用ください。	7日以上2日前のご通知でお引出しできます。	5万円以上 1円単位	1円	個人および法人
貯蓄貯金	普通貯金のように出し入れ自由で、毎日の最終残高に応じた利率を適用します。また専用キャッシュカードで、簡単に出し入れできる貯金です。 *給与・年金・配当金の自動受け取り・公共料金・クレジットカード利用代金等の自動引き落としにはご利用いただけません。	期間の定めはありません。	1円以上	1円 (1,000円以上について)	個人のみ
スーパー定期	お預け入れは1円からという手軽さ。個人のお客様は、半年複利でさらに有利に運用いただけます。	1か月以上 10年以内	1円以上 1円単位	1円	個人および法人 (複利型：個人のみ)
大口定期	土地の売却代金、退職金など、まとまった余裕金の運用に最適な大型定期貯金です。	1か月以上 10年以内	1,000万円以上 1円単位	1円	個人および法人
変動金利定期貯金	6か月ごとに利率が変わる定期貯金です。金利上昇時には高利回りが期待できます。	1年 2年 3年	1円以上 1円単位	1円	個人および法人(複利型：個人のみ)
期日指定定期貯金	お利息は1年ごとの複利計算。お預け入れから1年たてば、いつでも必要なお引き出しにできます。一部お引き出し(1万円以上)も可能です。	1年以上 3年以内	1円以上 300万円未満 1円単位	1円	個人のみ

貯金名	特徴	お預け入れ期間	お預け入れ金額	付利単位	対象	
財形貯蓄	一般財形貯金	お給料、ボーナスから天引きする積立貯金です。お使いみちは自由です。	3年以上	1円以上 1円単位	1円	個人のみ
	財形住宅貯金	マイホーム取得を目的とした積立貯金です。財形年金貯金とあわせて550万円まで非課税です。(分離課税扱いも可能です。)	5年以上			
	財形年金貯金	年金のお受け取りを目的とした積立貯金です。財形住宅貯金とあわせて550万まで非課税です。(分離課税扱いも可能です。)				
積立式定期貯金	エンドレス型	お積み立て目的やご利用日が特にない方におすすめで、不意に資金が必要なおきにお使いいただけます。	期間の定めはありません。	1円以上	1円	個人および法人
	満期型	ご指定いただいた満期日に一括してお受け取り頂く積立定期貯金です。	7か月以上 10年以内 据置期間1か月以上3年以内			個人および法人
	年金型	年金のお受け取りを目的とした積立定期貯金です。老後お受け取りされる公的年金を補完するための貯金です。	1年5か月以上 (据置期間2か月以上10年以内、受取期間3か月以上20年以内)			個人のみ
定期積金	ライフサイクルにあわせ、コツコツ積み立てていくのに最適です。目的にあわせて、掛金・期間が選べます。	1年以上 7年以内	1,000円以上 1円単位	1円	個人および法人	

貸出業務 協同組合金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

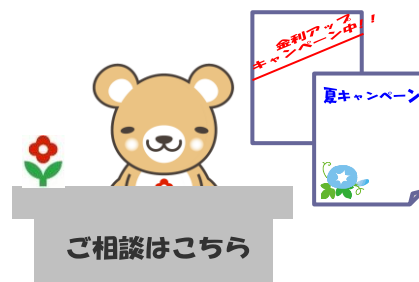
また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体等、農業以外への必要資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

ローン名	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間
賃貸住宅ローン（協会型）	●賃貸住宅の新築、増改築および補改修に必要な資金	100万円以上4億円以内 （10万円単位）	30年以内（1か月単位）
住宅ローン（基金協会保証） （一般型・100%応援型・ 借換応援型）	●住宅の新築、および増改築資金 ●住宅および土地の購入資金 ●土地の購入資金（5年以内に住宅を新築し居住の予定があること・100%応援型は2年以内） ●現在借入中の住宅ローンの借換	10万円以上1億円以内 （1万円単位）	35年以内（1か月単位） 借換の場合残存期間+5年以内かつ3年以上34年以内（准組合員の場合3年以上32年以内）
リフォームローン （基金協会保証）	●住宅の補改修資金 ●宅地内の植樹、造園資金 ●門、塀、車庫、物置、台所、浴室等の設置または改良資金	1万円以上500万円以内 （1万円単位）	10年6ヶ月以内 （1か月単位）
教育ローン（基金協会保証）	●高等学校から大学等、各種学校に就学するお子様の入学金、授業料、その他の教育費に必要な資金 ●現在借入中の教育ローンの借換	500万円以内 （1万円単位）	変動金利型 15年以内（1か月単位） （据置期間を含む、在学期間+9年） 固定金利型 5年以内 借換の場合は残存期間内
多目的ローン （基金協会保証）	●家電製品等の購入や結婚、出産資金など生活に必要なすべての資金（負債整理資金、営農資金、事業資金は除きます）	500万円以内 （1万円単位）	6か月以上10年以内 （1か月単位）
マイカーローン （基金協会保証）	●本人及び同居の家族が必要とする次の資金（営業用自動車は除く） ●自動車・バイク購入や点検・修理、車検、購入に付帯する諸費用。また運転免許の取得、カー用品の購入、車庫建設（建設費が100万円以内）の資金 ●現在借入中の自動車ローンの借換	500万円以内 （1万円単位）	6か月以上10年以内 （1か月単位） 借換の場合は残存期間内
アグリマイティー （基金協会保証）	●農業生産に直結する設備資金・運転資金 ●農産物の加工・流通・販売に関する設備資金・運転資金 ●地域の活性化・振興を支援するための設備資金・運転資金	個人 5,000万円以内 団体 1億円以内	17年以内 （据置期間3年以内） （法定耐用年数以内）
営農ローン（基金協会保証）	●営農に必要な資金	10万円以上300万円以内で 年間の農産物販売額以内 （10万円単位）	1年（原則として1年ごとに自動的に継続されます。）
カードローン （基金協会保証）	●生活に必要なすべての資金	極度額 20万円～300万円	2年（原則として2年ごとに自動的に継続されます。）

その他業務

為替サービス	全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗はもちろん、全国の銀行や郵便局、信用金庫などの店舗、さらにはコンビニＡＴＭ（セブン銀行含む）と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通じて全国どここの金融機関へでも振込みや手形・小切手等の取立てが、安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。
給与振込	給与支払日の朝からお受け取りいただけ、お受け取りは口座振込のため安全・確実です。
年金自動受取	年金が受給日にあなたの貯金口座に振り込まれるサービスです。初めて年金をお受け取りになる方は「年金裁定請求書」により、またＪＡ以外でお受け取りの方は「支払機関変更届」等により手続きをしていただけます。
自動支払	電気・電話・ＮＨＫなどの公共料金や、税金・家賃・授業料・各種クレジット代金などのお支払をあなたに代わって行うサービスです。お申し込みの手続きには、通帳・お届印などが必要です。
ＪＡ家計簿サービス	ご指定された日から１か月分の収支を自動集計し、月々の収入が一目でわかるように通帳に記帳するサービスです。集計内容は入金合計額、出金合計額、その差額です。希望により、五大公共料金の引落の合計額も記入可能です。
ＪＡカード	国内外でご利用でき、お金の持ち合わせがなくてもショッピングや食事が楽しめるＪＡのクレジットカードです。公共料金のカード支払いで、ポイントが貯まります。
アミカ	総合口座・キャッシュカード・定期積金・ＪＡカードがセットになった《女性専用》の商品です。

投資信託	お金の積極的な運用方法としての選択肢の一つです。少ない金額から投資可能で、専門家がお客様に代わって情報収集や分析をおこないながら運用し、得られた利益をお客様に分配する金融商品です。
国債	新窓販国債、個人向け国債の窓口販売の取り扱いをしています。
ＪＡアンサーサービス	窓口に行かなくても、ご自宅やオフィスから「振込・振替」、「残高照会」などがご利用いただけるサービスです。
ネットバンク	窓口やＡＴＭに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、携帯電話からアクセスするだけ。平日、休日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスがお気軽にご利用いただけます。
メールオーダーシステム	インターネットに接続できるパソコン・携帯電話から満１８歳以上の個人のお客様を対象に口座開設の受付が出来たり、すでに口座をお持ちの方の住所変更の受付が出来るサービスです。



手数料一覧（令和2年4月1日現在）

貯金業務手数料

手数料項目	条件	税込手数料	
残高証明書	1通	440円	
取引履歴照会	過去10年間（10枚まで）	440円	
	10年超（1カ月につき）	220円	
用紙発行	小切手帳	50枚綴り	550円
	手形帳	50枚綴り	660円
	自己宛小切手	1枚	550円
マル専関係	手形用紙	1枚	550円
	口座開設	1口座	3,300円
再発行	通帳	1通	550円
	証書	1枚	550円
	ICキャッシュカード	1枚	1,100円
	一体型キャッシュカード	1枚	550円
夜間金庫	1か月	1,100円	

手数料を免除するもの

- ①自己宛小切手の発行については、JAの都合により顧客に依頼した場合
- ②通帳、証書、キャッシュカードの再発行については、結婚、養子縁組、離婚等による名義変更に伴う再発行依頼の場合
- ③不稼動口座の整理において、通帳を紛失していて、残高が再発行手数料に満たない場合

貸付金手数料

手数料項目	条件	税込手数料	備考
住宅資金実行手数料 （JA住宅ローン・生活環境整備資金・賃貸住宅ローン）		55,000円	有担保
		11,000円	無担保
繰上返済手数料（JA住宅ローン・生活環境整備資金・賃貸住宅ローン）			
全額	特約固定・長期固定型（1件）	（実行～10年以内）	33,000円
		（10年超） 1,000万以上	22,000円
		500万以上 1,000万未満	11,000円
	変動金利型（1件）	500万未満	5,500円
			5,500円
一部	変動・特約・長期固定	繰上返済額は10万円以上	5,500円
※協同住宅ローン(株)(KHL)保証付JA住宅ローンについては、最大5,500円（全額繰上返済11,000円）の協同住宅ローン(株)に対する繰上返済手数料が別途必要となります【払戻保証料の範囲内】			
※一部繰上返済はJAネットバンクからもお申込みいただけます（一部対象外あり）。なお、JAネットバンクを利用される場合の繰上返済手数料は無料、繰上返済1回あたり最低返済額は10,000円とし、約定返済後残高の90%が返済上限額となります。			
繰上返済手数料（マイカーローン、教育ローン等生活関連ローン）			
全額	変動・固定		無料
一部	変動・固定		5,500円
	※繰上返済額は10万円以上		
※一部繰上返済はJAネットバンクからもお申込みいただけます（一部対象外あり）。なおJAネットバンクを利用される場合の繰上返済手数料は無料、繰上返済1回あたり最低返済額は10,000円とし、約定返済後残高の90%が返済上限額となります。			
貸付金全般			
返済方法変更	（例） 特約固定→再度特約固定選択 変動→特約固定選択	5,500円	
条件変更		5,500円	変更契約・延期書等をかわす場合（保証人変更、期限短縮・延期）
	金利変更に係るもの	55,000円	※繰上返済を伴う期間短縮を除く
担保物件の差換え・一部抹消		11,000円	当初より稟議された案件は5,500円
各承諾書		11,000円	
極度増額・設定順位の変更		11,000円	
年末残高証明発行	1通	440円	住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書は無料
カードローン	新規		無料
	カード再発行	1,100円	口座管理手数料
保証契約に関する情報提供	1通	440円	

為替関係手数料

手数料項目	条件			税込手数料	
送金	普通		自JA本支店	440円	
			他行	660円	
振込	窓口	電信	3万円未満	自JA本支店 無料 他行 550円	
			3万円以上	自JA本支店 無料 他行 770円	
		文書	3万円未満	自JA本支店 無料 他行 440円	
			3万円以上	自JA本支店 無料 他行 660円	
		JAアンサーサービス			自JA本支店 無料
				3万円未満	他行 440円
		3万円以上	他行 660円		
	代金取立	自JA本支店間			無料
		他行間	神戸の交換所		無料
			大阪・京都・奈良・和歌山の交換所		660円
上記以外			880円		
その他	送金・振込組戻料		1件	660円	
	不渡手形返却料		1件	880円	
	取立手形組戻料		1件	880円	
	取立手形店頭呈示		1件	660円	
				(但し取立費用が660円以上の時は実費)	
その他	貯蓄貯金スイング手数料・・・・・・・・・・1回につき55円				
	定期スイング手数料・・・・・・・・・・1回につき55円				

定時自動送金・集金手数料

手数料項目	条件			税込手数料
振込	電信	3万円未満	同一店内宛	無料
			自JA本支店	無料
			他行	330円
		3万円以上	同一店内宛	無料
			自JA本支店	無料
			他行	550円
別途、振替手数料				55円
定時自動集金				77円

ATM手数料（信連）

手数料項目	条件			税込手数料	
振込	自動機	キャッシュカードによる振込 (口座振込)	3万円未満	県内JA	無料
				県外JA	220円
				他行	220円
			3万円以上	県内JA	無料
				県外JA	440円
				他行	440円
		現金による振込 (現金振込)	3万円未満	県内JA	無料
				県外JA	330円
				他行	440円
			3万円以上	県内JA	無料
				県外JA	440円
				他行	660円

JAネットバンク手数料

利用手数料・・無料

振込手数料

手数料項目	条件			税込手数料
振込	電信	3万円未満	同一店内宛	無料
			自JA本支店	無料
			他行	220円
		3万円以上	同一店内宛	無料
			自JA本支店	無料
			他行	440円

法人 J A ネットバンク

利用手数料

手数料項目	利用料
基本サービス（照会・振込サービス）	月額利用料 1,100 円
基本サービス+データ伝送サービス	月額利用料 2,200 円
伝送サービス振込手数料	1 件 55 円

振込手数料

手数料項目	条件	税込手数料	
振込	3 万円未満	同一店内宛	無料
		自 J A 本支店	無料
		他行	220 円
	3 万円以上	同一店内宛	無料
		自 J A 本支店	無料
		他行	440 円

J A アンサーサービス手数料

利用機器	サービス内容	サービスメニュー		利用料金		
				契約料金	基本料金	従量料金
ダイヤルホン	照会	貯金残高照会、振込入金照会、入出金明細照会	1 件あたり	無料	無料	無料
プッシュホン	通知・照会	貯金残高照会、振込入金（通知・照会）、入出金明細（通知・照会）		無料	無料	無料
	資金移動	振込振替			1,100 円	—
ファクシミリ	通知・照会	貯金残高照会、振込入金（通知・照会）、入出金明細（通知・照会）		無料	1,100 円	—
	資金移動	振込振替			1,100 円	—
ホームユース端末機	照会	貯金残高照会、振込入金照会、入出金明細照会、取立入金照会		無料	2,200 円	—
	資金移動	振込振替			1,100 円	—
パソコン	照会	貯金残高照会、振込入金照会、入出金明細照会、取立入金照会		無料	3,300 円	—
	資金移動	振込振替			2,200 円	—

顧客が複数の機器を利用している場合は、各利用機器の中で最も高い料金を適用する。

両替手数料（1日通算）

ご希望金種の合計枚数	1 枚～100 枚	101 枚～300 枚	301 枚～500 枚	501 枚～1,000 枚	1,001 枚以上 1,000 枚毎に
	無料	110 円	220 円	330 円	330 円加算

（お取り扱い 1 件あたり、消費税等含む）

- ・紙幣、硬貨の合計枚数については、お客様のご持参された両替金又はお持ち帰りされる両替金の、いずれか多い枚数とします。
- ・両替金をお届けする場合も上記基準の料金体系とします。

尚、以下の両替については、従来通り無料とします。

- ①記念貨への交換
- ②新券への両替
- ③汚損した現金の交換

大量硬貨入出金手数料（1日通算）

硬貨の入金枚数	1 枚～500 枚	501 枚～ 1,000 枚	1,001 枚以上 1,000 枚毎に
	無料	330 円	330 円加算

- ・継続的に大量の硬貨を入出金されるお客様を対象とします。
- ・伝票類が複数枚でも実質的に 1 回の取り扱いにあたる場合はその合計枚数

共済事業

JA共済は、生命と損害の両分野の保障を提供しています。
 さらに、組合員・利用者の皆様に、よりご満足いただけるよう、ライフアドバイザー(LA)を中心に専門性の高い保障提供活動に努めていきます。
 JA共済では、これからも皆様の暮らしのパートナーとして「安心」をお届けしていきます。

「ひと・いえ・くるま」の総合保障で、皆様を一生サポートします。

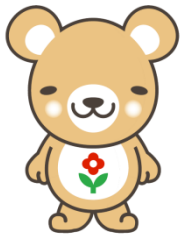
JA共済に課せられた使命は、組合員・利用者の皆様が不安なく暮らせるよう、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。死亡、病気、ケガ、老後などの「ひと」の保障、火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障、そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障、この「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆様の毎日の暮らしをバックアップしていきます。

人生設計にあわせて、さまざまな共済をご用意しています。

	こんな方に オススメです	共済の種類		社会人 スタート	結 婚	お子さまの 誕生	住宅購入	お子さまの 進学	お子さまの 結婚・独立	セカンド ライフ
				20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代		
ひと	万一のとき、ご家族のために生活費を残しあげたい方	一生の 万一保障	終身共済	終身共済						
	貯蓄しながら、万一のときにも備えたい方	万一保障 と貯蓄	養老生命共済	養老生命共済						
	お手軽な共済掛金で万一のときに備えたい方	共済期間が選べる 万一保障	定期生命共済	定期生命共済						
	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい 万一保障	引受緩和型終身共済	引受緩和型終身共済						
	まとまった資金を活用したい方	一生の 万一保障	生存給付特則付 一時払終身共済 (平 28.10)	生存給付特則付一時払終身共済(平28.10)						
	病気やケガに備える医療保障がほしい方	充実の 医療保障	医療共済	医療共済						
	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい 医療保障	引受緩和型医療共済	引受緩和型医療共済						
	がんに手厚く備えたい方	充実の がんの保障	がん共済	がん共済						
	身近な生活習慣病のリスクに備えたい方	特定疾病の 保障	特定重度疾病共済 身近なリスクに そなエール	特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール						
	身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方	就労不能の 保障	生活障害共済 働くわたしの ささエール	生活障害共済 働くわたしのささエール						
	一生にわたる介護の不安に備えたい方	一生の 介護保障	介護共済	介護共済						
	まとまった資金を活用したい方	一生の 介護保障	一時払介護共済	一時払介護共済						
	老後の生活資金の準備を始めたい方	老後の 保障	予定利率変動型年金共済 ライフロード	予定利率変動型年金共済 ライフロード						
お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方	お子さま・お孫さまの 保障	こども共済	こども共済							
火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	建物や家財の 保障	建物更生共済 むてきプラス・ My家財プラス	建物更生共済 むてきプラス・My家財プラス							
自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方	くるまの 保障	自動車共済 クルマスター	自動車共済 クルマスター							

*他にも「一時払終身共済(平 28.10)」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。

ひとの共済



万一の保障、医療や介護、年金の保障で、ご家族やご自身の暮らしをサポートします。

組合員・利用者の皆さまをはじめ、地域社会に住む皆さまの暮らしのパートナーであり続けるために……。JA共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生サポートします。

終身共済

一生涯にわたって備えられる万一保障

- Point 1 一生涯にわたって万一の保障を確保できます。
- Point 2 万一のとき、手厚い一時金をお受取りいただけます。
- Point 3 一時金に加え、残されたご家族の収入保障として年金をお受取りいただけます。

*家族収入保障特約を付加した場合。

養老生命共済

貯蓄しながら備えられる万一保障

- Point 1 満期時には、まとまった満期共済金をお受取りいただけます。
- Point 2 万一のとき、手厚い一時金をお受取りいただけます。
- Point 3 定期的にまとまった資金を受け取れる中途給付プランも選択できます。

こども共済

お子さま・お孫さまの教育資金の備えと万一保障

- Point 1 必要な保障を確保しながら、教育資金を計画的に準備できます。
- Point 2 ご契約者（親族）がもしものとき*1、その後の共済掛金はいただきません。*2
- Point 3 「貯蓄性」や「保障の充実性」などニーズにあわせて3タイプからお選びいただけます。
- Point 4 お子さま・お孫さまのために75歳までご契約いただけます。*3

*1 死亡、所定の第1級後遺障害の状態、所定の重度要介護状態または災害による所定の第2級～第4級の後遺障害の状態に陥ったときをいいます。

*2 共済掛金払込免除不担保特約を付加する場合は除きます。

*3 ご契約者の年齢や健康状態にかかわらず契約いただけるプランもございます。

生存給付特則付

一時払終身共済 (平28.10)

一生涯の万一保障に生前贈与の機能をプラス！
加入のしやすさも魅力です

- Point 1 生存給付金を生前贈与としてご利用いただけます。
- Point 2 死亡共済金を相続対策にご利用いただけます。
- Point 3 医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。

引受緩和型終身共済

健康に不安のある方も
ご加入しやすい万一保障

- Point 1 通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
- Point 2 一生涯にわたって、お亡くなりになられたときの保障が確保できます。
- Point 3 80歳までご加入いただけます。

予定利率変動型年金共済

ライフロード

自分で準備する将来の年金保障

- Point 1 年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減りません。*1
- Point 2 「個人年金保険料控除」が受けられます。*2
- Point 3 医師による審査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。
- Point 4 加入年齢・年金支払開始年齢・払込終了年齢に応じた柔軟な保障設計ができます。

*1 予定利率の推移によっては、年金額が増加しない場合があります。

*2 2020年1月末現在の法令等に基づきます。なお、所定の条件を満たし、税制適格特約を付加している場合に限りです。

介護共済

一生涯にわたって備えられる介護保障

- Point 1 一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。
- Point 2 公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
- Point 3 介護共済金（一時金）はご自宅の改修などの初期費用に役立てられます。*
*「共済年金支払特約」の付加により年金方式でお受取りいただくことも可能です。

一時払介護共済

まとまった資金で 一生涯にわたって備えられる介護保障

- Point 1 一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。
- Point 2 公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
- Point 3 死亡給付金は相続対策にご活用いただけます。
*2020年1月末現在の法令等に基づきます。

医療共済

入院・手術・放射線治療に関する費用の 心配を軽減できる充実の医療保障

- Point 1 日帰り入院から長期入院、さらに手術を一生涯保障します。
*プランによって異なります。
- Point 2 手術や放射線治療をしっかり保障します。
公的医療保険制度に連動しているため、領収書や診療明細書等を見ればお支払い対象かどうかご確認いただけます。
*一部の手術を除きます。
- Point 3 全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。
*先進医療保障ありを選択した場合。

がん共済

「生きる」を応援する充実のがん保障

- Point 1 上皮内がんを含む様々な「がん」、「脳腫瘍」の治療を一生涯保障します。
*共済期間を終身とした場合。
- Point 2 「がん」診断時や再発時・長期治療のとき、まとまった共済金を受け取れます。
- Point 3 全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。
*先進医療保障ありを選択した場合。

引受緩和型医療共済

健康に不安のある方も ご加入しやすい医療保障

- Point 1 通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
- Point 2 日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。
- Point 3 持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。
- Point 4 全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。
*先進医療保障ありを選択した場合

特定重度疾病共済 身近なリスクに **そなエール**

「三大疾病」や「その他の生活習慣病」に 備えられる幅広い保障

- Point 1 三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。
- Point 2 4つの疾病区分ごとに、共済期間を通じてそれぞれ1回、最大で4回共済金をお支払いします。
- Point 3 継続的な治療による様々な経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金で受け取れます。

生活障害共済 働くわたしの **ささエール**

病気やケガにより身体に障害が残ったとき 収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障

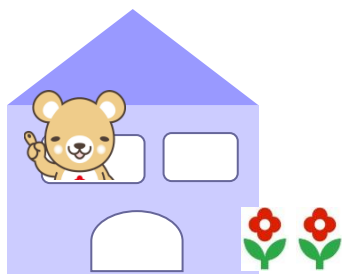
- Point 1 身体の障害状態を幅広く保障します。原因が病気かケガかを問わず保障します。
- Point 2 公的な制度に連動したわかりやすい保障です。
- Point 3 ニーズに合わせてプランを選べます。

定期生命共済

お手頃な共済掛金で 万一保障をしっかり準備

- Point 1 ライフプランに合わせて必要な期間が選べます。
- Point 2 お手頃な共済掛金でご加入いただけます。

いえの共済



火災のほか、地震などの自然災害から、大切な建物や家財をお守りします。

火災や自然災害に備える

災害によるケガ等に備える

家財の損害に備える

建物更生共済



建物更生共済



火災はもちろん、自然災害や地震にも備えられる建物や家財の保障

- Point 1 火災はもちろん、台風や地震などの自然災害もしっかり保障します。
- Point 2 火災や自然災害によるケガにも備えられます。
- Point 3 保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただけます。

くるまの共済



自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします。

事故によるケガ等に備える

相手方への賠償に備える

お車の修理に備える

自動車共済



自動車の事故による賠償やケガ、修理に備える

- Point 1 安心の充実保障！
「クルママスター」は、3つの充実保障で自動車事故のリスクを幅広くカバーしますので安心です。
- Point 2 頼れる各種サービス！
24時間・365日の事故受付、レッカーサービスはもちろん、「夜間休日現場急行サービス」など、充実のサービスで安心です。
- Point 3 お得な掛金割引！
ご契約条件に応じたさまざまな割引をご用意しております。手厚い保障に納得の共済掛金で加入できるので、とってもお得です。

[20282000215]

※この資料は、概要を説明したものです。ご検討にあたっては「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧下さい。また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

営農経済事業

営農指導事業

営農経済センターには営農渉外係を配置しており、米・野菜・果樹・花卉などの栽培方法についてアドバイスを行い、生産力の向上に努めています。また、出向く営農指導体制を強化し、販売農家だけでなく地域全体にかかる営農指導体制を構築します。



玄米検査

購買事業

管内の営農経済センター（4センター）を中心に、肥料農薬等の生産資材や生活用品を取り扱っています。また、農機センターでは専業農家用の大型農業機械だけでなく、小型農機も数多く取り揃えています。



農機センター展示会

販売事業

JA 兵庫南ブランドとしての市場向け出荷や、契約栽培にも積極的に取り組んでいます。消費者に安全・安心をお届けするため、農薬使用報告書の提出義務の徹底、残留農薬自主検査の実施、表示の適正化に努めています。

また、「地産地消」の取り組みとして、ふぁ～みん SHOP を中心に地元農産物（米・野菜・果樹・肉・加工品等）の販売を行っており、地域の消費者に好評をいただいています。



スイートモーニング販売

利用事業

管内にカントリーエレベーター2か所、ライスセンター1か所を設置し、米麦の共同施設として荷受、乾燥調製、出荷を行っています。また、2か所の育苗センターでは水稻苗の生産を行っています。野菜育苗は、株式会社ふぁ～みんサポート東はりまに作業を委託し、キャベツ・ブロッコリー・レタスなどの育苗を行い、農家の育苗作業時間の軽減を図っています。



六条大麦刈取り

加工事業

地産地消を広げるため、地元産大麦を使ったペットボトル麦茶「ふぁ～みん麦茶」や焼酎「六条の雫」をはじめ各種の米粉製品など好感度商品の需要喚起に努めています。また、にじいろレストランを開設し、地場産野菜の消費拡大を目指します。



にじいろレストラン

生活指導事業

支店・事業所にふれあい担当職員を配置し、「支店ふれあい委員」と連携して活動を展開し組合員・地域住民との交流を図っています。

女性会活動では加工グループの育成や目的別グループに重点をおいた活動を押し進め活性化に努めています。

また、JA 兵庫南環境宣言を発信し、地域の環境保全の推進、清掃活動、献血に加えて古着の回収によるリサイクルと募金に取り組んでいます。



二見支店ふれあい緑日

高齢者福祉事業

高齢者福祉事業

J A高齢者生活支援事業は、虚弱・要介護状態となった高齢者だけでなく、自立高齢者についても支援の対象者とし、高齢者が住居している地域で、安心して暮らすことができるよう、高齢者一人ひとりに対して生活の支援を行います。また、サービス付き高齢者向け住宅ふぁ～みんの里高砂や介護付き有料老人ホームふぁ～みんの里明石では、24時間の見守りや生活相談などを通じて安心してゆとりある生活を過ごしていただけるよう支援いたします。

介護保険事業

高齢者の自立を支援し、生涯現役で快適な生活を過ごせる、地域社会づくりを目指すとともに、家庭介護の負担軽減を図る福祉事業の取り組みをしていきます。

・通所介護事業（デイサービス）

高齢者の皆様に快適な生活を過ごしていただけるように、園芸療法の導入やリハビリやレクリエーション、イキイキ生活訓練、ゆったりのお風呂入浴等を通して身体機能の維持向上に努め、自立を支援いたします。

また、国内産や地場産の安心・安全野菜を使った手作り料理の提供など、JAらしさを生かした福祉事業の展開を進めています。

・訪問介護事業（ホームヘルプサービス）

高齢者の皆様が安心して在宅生活を過ごす事が出来るように一人ひとりに必要な介護サービスを経験豊かな専門スタッフが心をこめてお世話をさせていただきます。

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業

地域の高齢者が住み慣れた自宅で安心して暮らすために定期巡回と随時の訪問行い、支援いたします。

・居宅介護支援事業

介護に関することでわからないときや困ったときに、いつでも相談することができるケアマネジャー（介護支援専門員）がいる事業所です。

・特定施設入居者生活介護事業

ふぁ～みんの里明石は、介護度が重い方も生涯安心してお住まいいただける介護付き有料老人ホームです。



デイふぁ～みん加古川
運動会



ふぁ～みんの里明石
納涼祭



ふぁ～みんの里明石
音楽療法

食農支援活動

食と農に対する理解を深めるため、平成22年度よりふぁ～みん食農教育支援金制度を創設し、田植、収穫、料理、ふれあい交流など地域の食農イベントを支援しています。この財源には、ふぁ～みんSHOPのエコバッグ持参運動による費用削減やレジ袋有料化代金を充てています。



ちゃぐりんスクール
田植え

広報活動

組合員向けの月刊誌「ふぁ～みん」、地域住民向けのコミュニティー誌「ぷちふぁ～みん」「支店・事業所だより」の発行やJA兵庫南のホームページ「eふぁ～みん」で情報発信をしています。

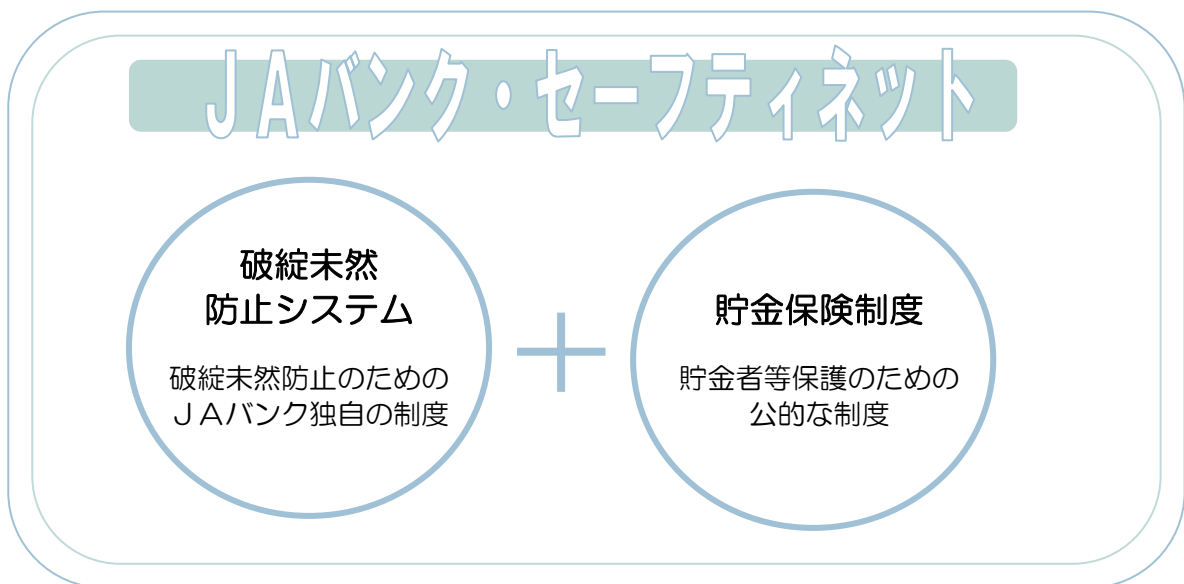
また、JA兵庫南提供の情報番組のラジオ関西「谷五郎のこんにちはふぁ～みん」（毎週金曜日13:00～13:25）で生産者・青壮年部・職員等に直接取材し、美味しいもの活動を放送しています。

また、支店・事業所毎にふれあいイベントの実施や、「ふぁ～みんフェスタ」を開催し組合員・地域利用者との交流を深めJAファンづくりに努めています。

JAバンク・セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

〔JAバンクシステムでのセーフティネット〕

1.貯金保険制度	貯金者を保護するための国の公的制度で、JA・信連・農林中金などが加入しています。この制度は、万一JAが経営破綻し、貯金の払い戻しができなくなった場合などに貯金を一定の範囲で保護します。貯金保険制度における貯金者保護のしくみは、一般の銀行や信金などが加入している「預金保険制度」と基本的に同じです。
2.破綻未然防止システム	JAが万一の事態に陥ることがないように、JAバンクグループ全体で経営健全性の向上に取り組むしくみです。行政の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自のルール基準（再編強化法に基づき）を設定し、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックし、体力を超えた資金運用を防止するとともに早期に適切な経営改善を指導します。
3.JAバンクグループ	JAバンクグループは、JA・都道府県段階の信連・全国段階の農林中金で構成されており、皆様からお預かりした貯金はその大半を県段階の兵庫信連に定期預金として預けています。この兵庫信連および全国段階の農林中金はともに格付機関から高い評価を受けています。





[JAの概況]

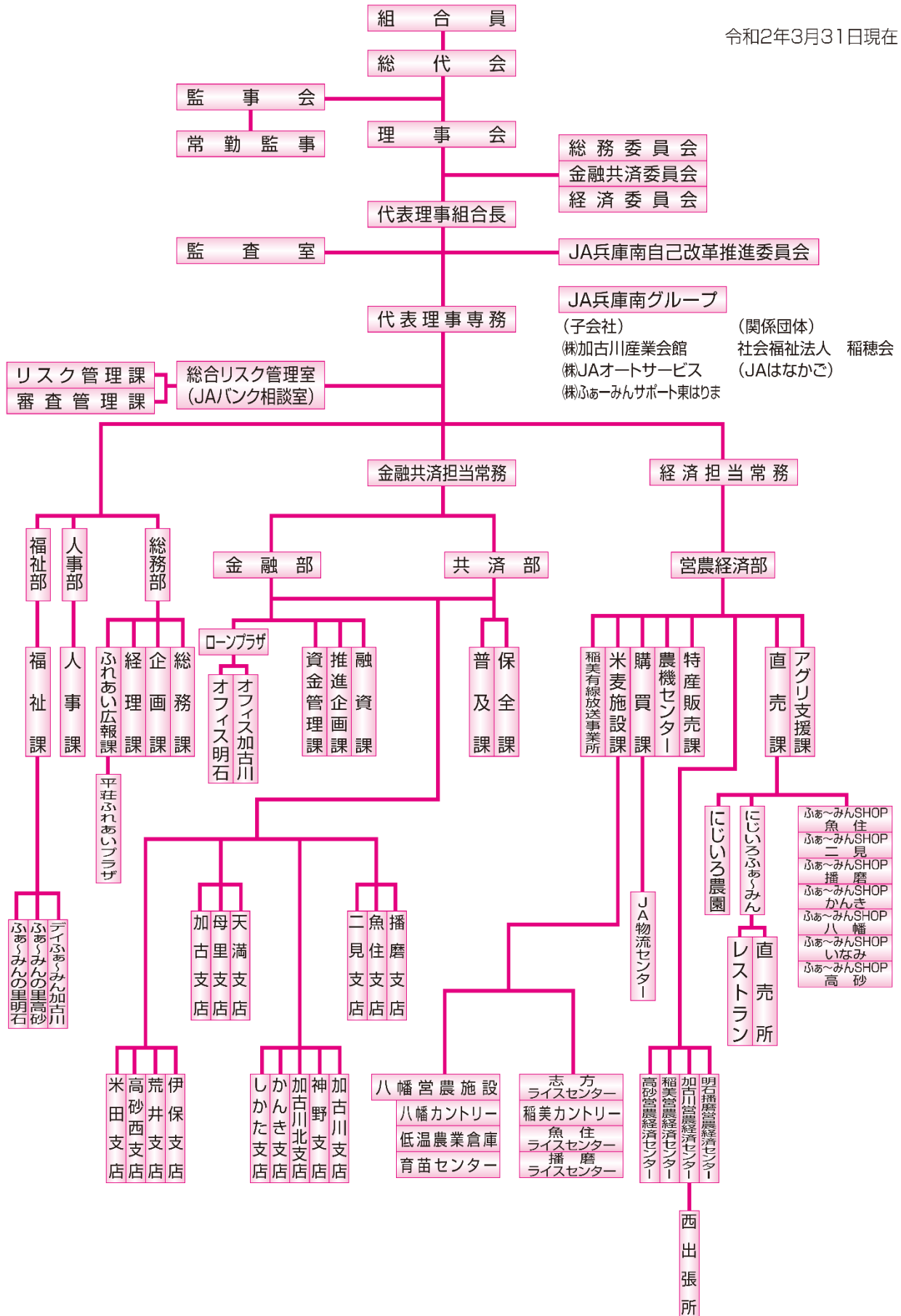
1. 沿革・歩み

1999年	4月	兵庫南農業協同組合発足 「しかた支店」オープン
	5月	「魚住ファーマーズ・マーケット」オープン
	7月	臨時総代会、総代研修会 「平荘ファーマーズ」オープン
	9月	「稲美カントリーエレベーター」竣工
	12月	「播磨ファーマーズ」オープン
2000年	1月	「農機センター」竣工
	3月	「JAグリーンかこがわ」改装オープン
	4月	社会福祉法人稲穂会「デイサービスセンターJAはなかこ」オープン 「高砂経済センター」「高砂ファーマーズ」「伊保支店」オープン
	5月	「八幡カントリーエレベーター」竣工
	6月	「志方給油所」竣工 第1回通常総代会
2001年	9月	中島出張所を伊保支店に統合
	2月	インターネットホームページ「eふぁ～みん」開設
	3月	「稲美集出荷場・資材倉庫」、「加古川集出荷場・加工施設」竣工
	5月	全国JAバンクシステム「JASTEM」移行
	6月	第2回通常総代会
2002年	9月	「二見支店」オープン、「魚住ライスセンター」竣工
	12月	「ふぁ～みんSHOP二見」オープン 「旅行センター」、「不動産情報センター加古川店」移転オープン
	1月	「低温農業倉庫」竣工
	3月	「ケアセンターはりま」オープン
	4月	「北浜出張所」オープン
2003年	6月	「志方集出荷加工施設」竣工 第3回通常総代会
	10月	「ふぁ～みんSHOP日岡」オープン
	11月	臨時総代会
	6月	「JAやすらぎ会館加古川」オープン 第4回通常総代会
	11月	第1回加古川和牛枝肉共例会
2004年	12月	「ふぁ～みんSHOPいなみ」オープン
	4月	4出張所（魚住南・本荘・土山・高砂）を各支店に統合 （株）JAオートサービス営業開始、加古セルフSS竣工
	5月	「荒井支店」オープン
	6月	第5回通常総代会
	9月	「明石播磨資材店舗」オープン
2005年	10月	加古川支店移転、お客様相談室開設
	1月	臨時総代会
	3月	「稲美資材店舗」リニューアルオープン
	4月	日岡支店を加古川支店に統合
	6月	第6回通常総代会
7月	「加古川資材店舗」オープン	

	12月	「ふぁ～みんSHOP八幡」オープン 「JAやすらぎ会館東加古川」オープン
2006年	2月	「JAやすらぎ会館高砂」オープン
	4月	「ローンプラザ加古川」オープン 加古川北支店を新築し、上荘支店・八幡支店を統合 中筋出張所を阿弥陀支店に、北浜出張所を曽根支店に統合
	6月	「ローンプラザ明石」オープン 第7回通常総代会
	9月	「JAオートサービス加古川SS」改装オープン
	10月	「高砂集出荷加工施設」オープン
	12月	「八幡加工施設」オープン
2007年	6月	「デイふぁ～みん加古川」オープン 第8回通常総代会
	7月	「(株)ふぁ～みんサポート東はりま」発足
	9月	「JAオートサービス天満SS」改装オープン
2008年	4月	「高砂西支店」新築オープン（曽根支店・阿弥陀支店統合）
	6月	第9回通常総代会
	7月	「魚住支店」新築オープン
	11月	「ふぁ～みんSHOPかんき」改修オープン
	12月	「米田支店」改修オープン
2009年	3月	平荘支店を加古川北支店に統合 「(株)ふぁ～みんサポート東はりま」移転
	5月	「平荘ふれあいプラザ」オープン
	6月	第10回通常総代会
2010年	3月	「加古川支店」改修オープン
	6月	第11回通常総代会
2011年	2月	「神野支店」新築オープン
	4月	「母里支店」新築オープン
	6月	第12回通常総代会
2012年	6月	第13回通常総代会
2013年	4月	「荒井支店」改修オープン
	6月	第14回通常総代会
	9月	「ふぁ～みんの里高砂」オープン
2014年	6月	第15回通常総代会
2015年	3月	「加古支店」オープン
	6月	「ふぁ～みんの里明石」オープン 第16回通常総代会
	11月	「にじいろふぁ～みん直売所」オープン
	12月	「にじいろレストラン」オープン
2016年	4月	「にじいろ農園」オープン
	6月	第17回通常総代会
	8月	加古川支店移転オープン
2017年	6月	第18回通常総代会
2018年	6月	第19回通常総代会
2019年	6月	第20回通常総代会
	8月	臨時総代会
	12月	新本店移転オープン

2. 機構図

令和2年3月31日現在



3. 組合員組織の状況

組 織 名	構成員数
青壮年部	30
女性会	1,511
明石・播磨エリア	
魚住地区キャベツ部会	32
魚住地区レタス部会	10
魚住地区ブロッコリー部会	19
魚住地区ブルーベリー部会	3
明石播磨地区スイートコーン部会	20
清水いちご部会	5
ふぁ～みん SHOP 魚住運営協議会	145
ふぁ～みん SHOP 二見運営協議会	37
ふぁ～みん SHOP 播磨運営協議会	43
明石播磨ブロックオペレーター部会	6
加古川エリア	
平荘町果樹出荷組合	5
志方いちじく部会	9
イチゴ生産出荷組合	2
オクラ部会	2
小菊生産部会	1
上荘肉牛部会	4
ふぁ～みん SHOP かんき運営協議会	223
ふぁ～みん SHOP 八幡運営協議会	179
カントリー利用者部会	663
カントリーオペレーター部会	10
稲美エリア	
天満苺生産組合	3
稲美キャベツ部会	35
メロン部会	14
稲美スイートコーン部会	12
稲美ブロッコリー部会	17
いなみ朝市実行委員会	42
ふぁ～みん SHOP いなみ運営協議会	405
土づくり協議会	3
機械化銀行	6
高砂エリア	
JA 兵庫南じゃがいも部会	8
JA 兵庫南枝豆生産グループ	10
ふぁ～みん SHOP 高砂運営協議会	99
再委託者部会	4

(その他の組織)

明石・播磨	稲美
営農組合 (4 組織)	稲美町花卉協会
加古川	稲美町ハウス園芸組合
農事組合法人加古川種子生産組合	兵庫県ハウストマト研究会 稲美支部
農事組合法人八幡営農組合	農事組合法人あぐり六分一
農事組合法人志方東営農組合	農事組合法人蛸草営農組合
(株)ファームかんの	農事組合法人野寺営農
農事組合法人みやまえ営農	(株)中新田営農組合
営農組合 (8 組織)	(株)マザービレッジファーマーズ
高砂	一般社団法人十七丁営農組合
営農組合 (1 組織)	農事組合法人ファーム稲加見谷営農
	農事組合法人ファーム草谷
	農事組合法人七軒屋営農
	農事組合法人上野谷営農組合
	一般社団法人出新田営農組合
	農事組合法人五軒屋営農組合
	営農組合 (23 組織)

4. 組合員数

(単位：名、法人)

資格区分		平成30年度末	当期増加	当期減少	令和元年度末	増減	
正組合員	個人	14,112	437	457	14,092	▲20	
	法人	農事組合法人	15	0	0	15	0
		その他法人	12	6	1	17	5
准組合員	個人	45,697	2,340	1,214	46,823	1,126	
	農業協同組合	0	0	0	0	0	
	農事組合法人	0	0	0	0	0	
	その他団体	97	8	1	104	7	
合計		59,933	2,791	1,673	61,051	1,118	

5. 役員一覧・職員数

役員

(令和2年3月31日現在)

役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	中村 良祐	理事	大西 久介	理事	田中 龍
代表理事専務	野村 隆幸	理事	野村 和秋	理事	北 元次郎
常務理事	田中 時和	理事	丸山 良作	理事	植田 雅代
常務理事	木下 直樹	理事	堀江 保充	理事	佐野 裕美
理事	長尾 勉	理事	井上 三郎	代表監事	吉田 孝藏
理事	小山 泰茂	理事	森本 博之	常勤監事	藤原 正則
理事	福壽 実	理事	藤本 忠昭	監事	増田 謙
理事	松本 嘉太郎	理事	畠 房生	監事	鍋嶋 知樹
理事	稲岡 幸作	理事	小山 和彦	監事	原 廣幸
理事	木下 秀夫	理事	中森 均	員外監事	橋本 敏彦
理事	高橋 和義	理事	大濱 正則		
理事	花房 光明	理事	本庄 捨伸		

- 大西 隆弘氏は令和元年6月19日にご逝去されたため理事を退任いたしました。
- 農協法第30条第12項の理事構成の要件を満たしています。なお、当組合は、理事構成の要件として「理事の定数の過半数を、認定農業者・認定農業者に準ずる者・実践的能力者で構成（施行規則第76条の2第1項第2号）」を選択しています。

職員数

(単位：名)

区分	平成30年度末	増加	減少	令和元年度末		
					男	女
正職員	420	8	34	394	244	150
福祉正職員	46	7	6	47	14	33
臨時・嘱託	226	38	44	220	38	182
パート	122	24	21	125	4	121
合計	814	77	105	786	300	486

期末職員数には期末退職者は含みません。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する項目はありません。

7. 事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地	電話番号	備 考
本店	加古川市加古川町寺家町621	079-424-8001	
ふぁ～みんの里明石	明石市二見町東二見251-1	078-942-0555	
デイふぁ～みん加古川	加古川市西神吉町大国554-1	079-433-3550	
ふぁ～みんの里高砂	高砂市阿弥陀町北池102	079-447-0510	
平荘ふれあいプラザ	加古川市平荘町神木44	079-428-0450	
ローンプラザ オフィス加古川	加古川市加古川町北在家2695	079-451-1200	
ローンプラザ オフィス明石	明石市二見町西二見2075-2	078-941-9555	
J Aビル特別出張所	加古川市加古川町寺家町621		ATM
魚住支店	明石市魚住町清水143	078-947-2323	ATM2台
魚住南特別出張所	明石市魚住町西岡1311-1 (プチマルシェ店舗入口横)		ATM
二見支店	明石市二見町東二見210-1	078-942-1924	ATM2台
播磨支店	加古郡播磨町南野添3丁目6-6	079-435-1591	ATM2台
本荘特別出張所	加古郡播磨町本荘2丁目5-26		ATM
土山特別出張所	加古郡播磨町北野添2丁目2-10		ATM
加古川支店	加古川市加古川町篠原町300リトハ加古川	079-422-3401	ATM2台
加古川市役所特別出張所	加古川市加古川町北在家2000		ATM
加古川南部特別出張所	加古川市加古川町稲屋4-4		ATM
日岡特別出張所	加古川市加古川町中津548-1		ATM
神野支店	加古川市神野町神野688-4	079-438-0511	ATM
フーティーズ神野特別出張所	加古川市新神野5丁目5-1		ATM
かんき支店	加古川市東神吉町神吉1012-1	079-434-2200	ATM2台
加古川北支店	加古川市上荘町都染667	079-428-2153	ATM
平荘特別出張所	加古川市平荘町神木44		ATM
ふぁ～みん SHOP 八幡特別出張所	加古川市八幡町船町20		ATM
しかた支店	加古川市志方町志方町1525-1	079-452-0072	ATM
志方東特別出張所	加古川市志方町細工所118-2		ATM
志方西特別出張所	加古川市志方町原610-3		ATM
天満支店	加古郡稲美町国岡3丁目24-1	079-492-0048	ATM2台
稲美町役場特別出張所	加古郡稲美町国岡1丁目1		ATM
フーティーズいなみ特別出張所	加古郡稲美町国岡3丁目24-5		ATM
にじいろふぁ～みん特別出張所	加古郡稲美町六分一1179-224		ATM
母里支店	加古郡稲美町野寺85-1	079-495-0020	ATM
加古支店	加古郡稲美町加古4767	079-492-1121	ATM
伊保支店	高砂市伊保1丁目4-1	079-447-0824	ATM2台
中島特別出張所	高砂市緑丘1丁目8-48 (モリス駐車場内)		ATM
荒井支店	高砂市荒井町小松原3丁目16-12	079-443-3355	ATM
高砂駅前特別出張所	高砂市高砂町浜田町2丁目313-3		ATM
高砂西支店	高砂市中筋4丁目4-15	079-448-0001	ATM2台
曾根特別出張所	高砂市曾根町2243-1		ATM
北浜特別出張所	高砂市北浜町北脇44-1		ATM
阿弥陀特別出張所	高砂市阿弥陀町阿弥陀1141-1		ATM
中筋特別出張所	高砂市中筋2丁目8-935		ATM
米田支店	高砂市米田町米田3	079-432-3728	ATM
宝殿特別出張所	加古川市米田町平津441-6		ATM

名 称	所 在 地	電話番号	備 考
営農総合支援センター(経済本店)	加古郡稲美町北山1243-1	079-496-5780	
明石播磨営農経済センター	明石市魚住町西岡500-12	078-948-5380	
加古川営農経済センター	加古川市八幡町船町16	079-438-3930	
加古川営農経済センター西出張所	加古川市志方町志方町1525-1	079-452-2012	
志方集出荷加工場	加古川市志方町横大路513-1		
稲美営農経済センター (ふぁ～みんグリーン)	加古郡稲美町北山1243-1	079-496-5135	
高砂営農経済センター	高砂市松陽2丁目72-1	079-447-0881	
高砂集出荷場・加工施設	高砂市松陽2丁目72-1	079-447-0881	
JA 物流センター	加古郡稲美町北山1243-1	079-496-5880	0120-806-373
農機センター	加古郡稲美町北山1243-1	079-496-5530	
八幡カントリーエレベーター	加古川市八幡町下村1299	079-438-5061	
稲美カントリーエレベーター	加古郡稲美町北山1243-1	079-496-5210	
魚住ライスセンター	明石市魚住町金ヶ崎780-1		
播磨ライスセンター	加古川市平岡町中野487		
志方ライスセンター	加古川市志方町高畑961-24	079-452-4672	
低温農業倉庫	加古川市八幡町船町22	079-438-2223	
育苗センター	加古川市八幡町船町22	079-438-5061	
ふぁ～みん SHOP 魚住	明石市魚住町錦が丘4丁目11-5	078-947-1515	
ふぁ～みん SHOP 二見	明石市二見町東二見210-1	078-942-1927	
ふぁ～みん SHOP 播磨	加古郡播磨町南野添3丁目6-6	079-437-3835	
ふぁ～みん SHOP 八幡	加古川市八幡町船町20	079-438-9595	
ふぁ～みん SHOP かんき	加古川市東神吉町神吉1012-1	079-434-2201	
ふぁ～みん SHOP いなみ	加古郡稲美町国岡3丁目21-3	079-497-0222	
ふぁ～みん SHOP 高砂	高砂市伊保1丁目4-1	079-447-8877	
にじいろふぁ～みん		079-495-7716	
にじいろレストラン	加古郡稲美町六分一1179-224	079-495-7720	
直売課		079-495-5330	
にじいろ農園	加古郡稲美町岡605-3	079-495-7002	
有線放送事業所	加古郡稲美町国岡1丁目180	079-492-2188	



I 決算の状況

(単位：百万円)

1.貸借対照表

科 目	令和元年度(令和2年3月31日)	平成30年度(平成31年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	644,264	623,943
(1) 現金	1,658	2,176
(2) 預金	471,624	460,340
系統預金	471,528	460,151
系統外預金	95	189
(3) 有価証券	9,587	12,717
国債	1,699	2,029
地方債	4,415	6,360
政府保証債	756	870
特殊法人債	2,716	3,457
(4) 貸出金	159,017	146,190
(5) その他の信用事業資産	3,279	3,381
未収収益	132	162
その他の資産	3,146	3,218
(6) 貸倒引当金	▲901	▲862
2 共済事業資産	34	37
(1) 共済貸付金	1	1
(2) その他の共済事業資産	33	35
(3) 貸倒引当金	▲0	▲0
3 経済事業資産	1,774	1,793
(1) 経済事業未収金	406	379
(2) 経済受託債権	749	719
(3) 棚卸資産	139	150
購買品	127	137
その他の棚卸資産	12	13
(4) その他の経済事業資産	520	572
(5) 貸倒引当金	▲42	▲27
4 雑資産	662	271
(1) 雑資産	662	271
(2) 貸出引当金	▲0	▲0
5 固定資産	7,113	7,329
(1) 有形固定資産	6,999	7,211
建物	8,023	8,049
機械装置	1,570	1,582
土地	2,915	2,932
建設仮勘定	1	-
その他の有形固定資産	3,384	3,353
減価償却累計額	▲8,895	▲8,706
(2) 無形固定資産	113	118
6 外部出資	24,120	21,334
(1) 外部出資	24,120	21,334
系統出資	22,288	19,567
系統外出資	854	789
子会社等出資	977	977
7 繰延税金資産	80	-
資産の部合計	678,050	654,710

科 目	令和元年度 (令和2年3月31日)	平成30年度 (平成31年3月31日)
(負債の部)		
1 信用事業負債	645,984	620,147
(1) 貯金	640,408	613,028
(2) 借入金	27	38
(3) その他の信用事業負債	5,549	7,080
未払費用	535	563
その他の負債	5,013	6,517
2 共済事業負債	1,437	4,150
(1) 共済資金	632	3,388
(2) 未経過共済付加収入	760	716
(3) その他の共済事業負債	43	45
3 経済事業負債	1,257	1,348
(1) 経済事業未払金	238	230
(2) 経済受託債務	346	389
(3) その他の経済事業負債	672	728
4 設備借入金	1	26
5 雑負債	643	724
(1) 未払法人税等	171	186
(2) 資産除去債務	1	1
(3) その他の負債	471	536
6 諸引当金	813	816
(1) 賞与引当金	299	325
(2) 退職給付引当金	473	461
(3) 役員退職慰労引当金	40	29
7 繰延税金負債	-	67
負債の部合計	650,136	627,283
(純資産の部)		
1 組合員資本	27,559	26,959
(1) 出資金	3,749	3,759
(2) 利益剰余金	23,825	23,215
利益準備金	6,524	6,324
その他利益剰余金	17,300	16,890
(うち当期末処分剰余金)	(1,226)	(1,247)
(うち当期剰余金)	(761)	(844)
(3) 処分未済持分	▲14	▲15
2 評価・換算差額等	354	467
(1) その他有価証券評価差額金	354	467
純資産の部合計	27,914	27,427
負債及び純資産の部合計	678,050	654,710

2. 損益計算書

平成30年度：平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
 令和元年度：平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	令和元年度	平成30年度
1 事業総利益	6,132	6,306
事業収益 ^(注)	10,153	-
事業費用 ^(注)	4,021	-
(1) 信用事業収益	5,323	5,368
資金運用収益	5,080	5,086
(うち預金利息)	(2,625)	(2,572)
(うち有価証券利息)	(135)	(157)
(うち貸出金利息)	(1,474)	(1,453)
(うちその他受入利息)	(844)	(903)
役務取引等収益	99	98
その他事業直接収益	0	15
その他経常収益	143	168
(2) 信用事業費用	1,928	1,941
資金調達費用	941	957
(うち貯金利息)	(870)	(883)
(うち給付補填備金繰入)	(33)	(32)
(うち借入金利息)	(0)	(0)
(うちその他支払利息)	(36)	(41)
役務取引等費用	22	22
その他経常費用	964	961
(うち貸倒引当金繰入額)	(45)	(31)
(うち貸出金償却)	(0)	-
信用事業総利益	3,395	3,427
(3) 共済事業収益	1,621	1,792
共済付加収入	1,472	1,657
共済貸付金利息	-	2
その他の収益	149	132
(4) 共済事業費用	96	110
共済借入金利息	-	2
共済推進費	62	72
共済保全費	24	28
その他の費用	9	6
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲0)	(▲0)
共済事業総利益	1,525	1,682
(5) 購買事業収益	1,512	1,570
購買品供給高	1,458	1,518
修理サービス料	35	31
その他の収益	18	19

科 目	令和元年度	平成30年度
(6) 購買事業費用	1,327	1,381
購買品供給原価	1,247	1,318
購買品供給費	46	42
修理サービス費	2	2
その他の費用	31	17
(うち貸倒引当金繰入額)	(12)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(▲3)
購買事業総利益	184	189
(7) 販売事業収益	531	554
販売品販売高	171	185
販売手数料	328	337
その他の収益	32	32
(8) 販売事業費用	220	227
販売品販売原価	139	150
販売費	52	48
その他の費用	28	28
(うち貸倒引当金繰入額)	(2)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(▲0)
販売事業総利益	311	327
(9) 保管事業収益	11	10
(10) 保管事業費用	0	0
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)
保管事業総利益	11	10
(11) 加工事業収益	119	129
(12) 加工事業費用	71	71
加工事業総利益	48	57
(13) 利用事業収益	371	352
(14) 利用事業費用	190	187
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲0)	-
利用事業総利益	180	164
(15) 農業経営事業収益	1	1
(16) 農業経営事業費用	1	2
農業経営事業総利益	0	▲0
(17) 有線放送事業収益	34	37
(18) 有線放送事業費用	9	7
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲0)	-
有線放送事業総利益	25	29
(19) 福祉・介護事業収益	630	609
(20) 福祉・介護事業費用	120	125
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(▲0)
福祉・介護事業総利益	509	484

科 目	令和元年度	平成30年度
(21) 指導事業収入	28	30
(22) 指導事業支出	88	96
指導事業収支差額	▲60	▲66
2 事業管理費	5,528	5,603
(1) 人件費	4,039	4,184
(2) 業務費	227	215
(3) 諸税負担金	261	258
(4) 施設費	984	932
(5) その他事業管理費	15	13
事業利益	603	702
3 事業外収益	477	446
(1) 受取雑利息	6	6
(2) 受取出資配当金	277	289
(3) 賃貸料	117	118
(4) 貸倒引当金戻入益	0	0
(5) 雑収入	76	31
4 事業外費用	42	47
(1) 支払雑利息	6	7
(2) 寄付金	3	3
(3) 賃貸物件管理費	29	33
(4) 雑損失	3	3
経常利益	1,039	1,101
5 特別利益	16	50
(1) 固定資産処分益	0	3
(2) 一般補助金	16	22
(3) 収用補償金	-	24
6 特別損失	169	56
(1) 固定資産処分損	29	56
(2) 減損損失	111	0
(3) 20周年記念事業費	28	-
税引前当期利益	885	1,095
法人税、住民税及び事業税	227	260
法人税等調整額	▲104	▲10
法人税等合計	123	250
当期剰余金	761	844
当期首繰越剰余金	398	403
固定資産圧縮積立金取崩額	11	-
合併記念事業積立金取崩額	55	-
当期末処分剰余金	1,226	1,247

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、令和元年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. 注記表

令和元年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
- ①子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法により評価しています。
 - ②その他有価証券
 - ・時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。
 - ・時価のないもの
移動平均法による原価法により評価しています。
- なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品（肥料農薬等の単品・数量管理品）	総平均法に基づく原価法
購買品・販売品（その他資材等の売価管理品）	売価還元法に基づく原価法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
- ①建物（建物附属設備を除く）
 - ア. 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法を採用しています。
 - イ. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法を採用しています。
 - ウ. 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法を採用しています。
 - ②建物附属設備、構築物
 - ア. 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法を採用しています。
 - イ. 平成19年4月1日から平成28年3月31日までに取得したもの
定率法を採用しています。
 - ウ. 平成28年4月1日以降に取得したもの
定額法を採用しています。
 - ③建物（建物附属設備を除く）、建物附属設備、構築物 以外
 - ア. 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法を採用しています。
 - イ. 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法を採用しています。
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しています。
なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次の通り計上しています。
正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。
なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権に

平成30年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
- ①子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法により評価しています。
 - ②その他有価証券
 - ・時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。
 - ・時価のないもの
移動平均法による原価法により評価しています。
- なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品（肥料農薬等の単品・数量管理品）	総平均法に基づく原価法
購買品・販売品（その他資材等の売価管理品）	売価還元法に基づく原価法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
- ①建物（建物附属設備を除く）
 - ア. 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法を採用しています。
 - イ. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法を採用しています。
 - ウ. 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法を採用しています。
 - ②建物附属設備、構築物
 - ア. 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法を採用しています。
 - イ. 平成19年4月1日から平成28年3月31日までに取得したもの
定率法を採用しています。
 - ウ. 平成28年4月1日以降に取得したもの
定額法を採用しています。
 - ③建物（建物附属設備を除く）、建物附属設備、構築物 以外
 - ア. 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法を採用しています。
 - イ. 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法を採用しています。
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しています。
なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次の通り計上しています。
正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。
なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権に

権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により計算した額を、発生の日事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は税抜方式による会計処理を行っています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。

また、金額の全くないものは「-」で表示しています。

II 表示方法の変更に関する注記

損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改定に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により計算した額を、発生の日事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は税抜方式による会計処理を行っています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。

また、金額の全くないものは「-」で表示しています。

II 会計方針の変更に関する注記

棚卸資産の評価方法

購買品の評価方法は、従来、売価還元法によっていましたが、数量受払に基づく評価額を反映するため、当事業年度から数量受払を行うものは総平均法に変更しました。

当該会計方針の変更に伴って、購買システムを当事業年度に変更したため、前事業年度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。

これにより、従来の方法と比べて、当期末における棚卸資産が4百万円減少し、当事業年度の購買品供給原価が同額増加しており、その結果、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ同額減少しています。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

【資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額】

1. 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	金額
建物	775
構築物	447
機械装置	495
器具備品	4
無形固定資産	2
合計	1,725

(注) 平成 11 年 4 月 1 日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

【担保に供した資産等】

2. 為替決済等の代用として、定期預金 9,000 百万円を差し入れています。
福祉事業に係る債務保証として、定期預金 150 百万円を差し入れています。

【子会社等に対する金銭債権・債務の総額】

3. 子会社等に対する金銭債権の総額 6,324 百万円
子会社等に対する金銭債務の総額 2,679 百万円

【役員に対する金銭債権・債務の総額】

4. 理事及び監事に対する金銭債権の総額 4 百万円

【貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳】

5. 破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	金額
破綻先債権	24
延滞債権	560
3 カ月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合計	585

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、1. に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

3. 3 カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金(1. 及び 2. に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(1. 2. 及び 3. に掲げるものを除く。)です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

【資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額】

1. 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	金額
建物	775
構築物	447
機械装置	495
器具備品	4
無形固定資産	2
合計	1,725

(注) 平成 11 年 4 月 1 日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

【担保に供した資産等】

2. 為替決済等の代用として定期預金 9,000 百万円を差し入れています。
福祉事業に係る債務保証として定期預金 150 百万円を差し入れています。

【子会社等に対する金銭債権・債務の総額】

3. 子会社等に対する金銭債権の総額 4,480 百万円
子会社等に対する金銭債務の総額 592 百万円

【役員に対する金銭債権・債務の総額】

4. 理事及び幹事に対する金銭債権の総額 841 千円

【貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳】

5. 破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	金額
破綻先債権	27
延滞債権	551
3 カ月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合計	579

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、1. に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

3. 3 カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金(1. 及び 2. に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(1. 2. 及び 3. に掲げるものを除く。)です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

IV 損益計算書に係る注記

【子会社等との取引高】

1. 子会社等との取引による収益総額	75 百万円
うち事業取引高	50 百万円
うち事業取引以外の取引高	25 百万円
2. 子会社等との取引による費用総額	174 百万円
うち事業取引高	109 百万円
うち事業取引以外の取引高	65 百万円

【減損損失】

3. 減損損失に関する注記

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思判断基準や利益管理単位を考慮して、基幹支店（ブロック）単位のグルーピングとしています。支店については、場所別の管理会計により収支を把握していることから単独の単位としています。

ふぁ～みんなSHOP、ライスセンター、営農経済センター、福祉介護施設、有線放送事業所については、ブロック内の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、ブロックごとの共用資産としています。

本店、農機センター、カントリーエレベーター（育苗センター含む）、低温倉庫、にじいろふぁ～みんなについては、JA全体のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体共用資産としています。

(2) 減損損失を計上した資産の概要と減損損失の内訳

（単位：千円）

対象資産	所在地	種類	金額
加古支店	加古郡稲美町加古 4767-1 他	建物	95,430
旧ヒラタケ栽培跡地 （賃貸資産）	加古郡稲美町印南 3973-1 他	土地	15,815
旧母里給油所跡地 （遊休資産）	加古郡稲美町蛸草 45-1 他	土地	225

(3) 減損損失に至った経緯

3 期連続赤字の加古支店については、帳簿価格を回収可能額まで減額し、減損損失を認識しました。

賃貸資産については、地価の下落及び賃貸料水準の下落に伴い収益性が著しく低下したため、減損損失を認識しました。遊休資産については、地価の下落に伴い減損損失を認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法等

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整したものにに基づき算定しています。

V 金融商品に関する注記

<金融商品の状況に関する事項>

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は主に国債や地方債などの債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理室 審査管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」

IV 損益計算書に係る注記

【子会社等との取引高】

1. 子会社等との取引による収益総額	82 百万円
うち事業取引高	56 百万円
うち事業取引以外の取引高	26 百万円
2. 子会社等との取引による費用総額	155 百万円
うち事業取引高	109 百万円
うち事業取引以外の取引高	46 百万円

【減損損失】

3. 減損損失に関する注記

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思判断基準や利益管理単位を考慮して、基幹支店（ブロック）単位のグルーピングとしています。支店については、場所別の管理会計により収支を把握していることから単独の単位としています。

ふぁ～みんなSHOP、ライスセンター、営農経済センター、福祉介護施設、有線放送事業所については、ブロック内の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、ブロックごとの共用資産としています。

本店、農機センター、カントリーエレベーター（育苗センター含む）、低温倉庫、にじいろふぁ～みんなについては、JA全体のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体共用資産としています。

(2) 減損損失を計上した資産の概要と減損損失の内訳

（単位：千円）

減損対象資産	所在地	資産区分	減損損失 計上額
旧母里給油所跡地 （遊休資産）	加古郡稲美町蛸草 45-1 他	土地	150

(3) 減損損失に至った経緯

旧母里給油所跡地については、地価の下落に伴い減損損失を認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法等

旧母里給油所跡地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて計算した金額としています。

V 金融商品に関する注記

<金融商品の状況に関する事項>

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は主に国債や地方債などの債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理室 審査管理課を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」

に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が185百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

<金融商品の時価等に関する事項>

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：百万円)

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	471,624	471,671	47
有価証券			
その他有価証券	9,587	9,587	—
貸出金(※1)	159,022		
貸倒引当金(※2)	▲897		
貸倒引当金控除後	158,125	161,466	3,340
資産計	639,336	642,724	3,387
貯金	640,408	641,111	702
負債計	640,408	641,111	702

に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が45百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

<金融商品の時価等に関する事項>

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：百万円)

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	460,340	460,316	▲23
有価証券			
その他有価証券	12,717	12,717	—
貸出金(※1)	146,199		
貸倒引当金(※2)	▲862		
貸倒引当金控除後	145,337	148,403	3,066
資産計	618,395	621,438	3,042
貯金	613,028	613,649	620
負債計	613,028	613,649	620

- (※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金5百万円を含めています。
 (※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資(※) 24,120百万円

(※)外部出資のうち市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
 (単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	471,624	-	-	-	-	-
有価証券	3,600	1,100	500	400	200	3,300
その他有価証券のうち満期があるもの	3,600	1,100	500	400	200	3,300
貸出金 (※1, 2, 3)	8,272	7,167	9,453	7,116	6,819	119,688
合 計	483,496	8,267	9,953	7,516	7,019	122,988

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越672百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
 (※2) 貸出金のうち、3カ月以上の延滞が生じている延滞債権・期限の利益を喪失した債権等475百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
 (※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件23百万円は償還日が特定できないため、含めていません。

- (※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金9百万円を含めています。
 (※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。また、貸倒引当金には未収利息に対する貸倒引当金を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資(※) 21,334百万円

(※)外部出資については、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
 (単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	460,340	-	-	-	-	-
有価証券	2,974	3,600	1,100	500	400	3,500
その他有価証券のうち満期があるもの	2,974	3,600	1,100	500	400	3,500
貸出金 (※1, 2, 3)	8,024	6,866	6,903	6,272	6,496	111,136
合 計	471,338	10,466	8,003	6,772	6,896	114,636

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越709百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
 (※2) 貸出金のうち、3カ月以上の延滞が生じている延滞債権・期限の利益を喪失した債権等449百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
 (※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件40百万円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	596,299	21,828	18,426	1,705	1,287	860

(※)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額 (※)	
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えるもの	国債	1,597	1,699	101
	地方債	4,200	4,415	215
	政府保証債	698	756	58
	特殊法人債	2,599	2,716	116
合 計	9,095	9,587	491	

(※)上記評価差額から繰延税金負債 137 百万円を差引いた額 354 百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VII 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 期首における退職給付債務	3,509
② 勤務費用	149
③ 利息費用	15
④ 数理計算上の差異の発生額	27
⑤ 退職給付の支払額	▲178
⑥ 期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	3,522

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 期首における年金資産	2,933
② 期待運用収益	58
③ 数理計算上の差異の発生額	▲103
④ 年金資産への支払額	116
⑤ 退職給付の支払額	▲178
⑥ 期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	2,827

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	562,258	28,613	18,823	1,032	1,415	884

(※)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額 (※)	
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えるもの	国債	1,896	2,029	132
	地方債	6,073	6,360	286
	政府保証債	798	870	71
	特殊法人債	3,299	3,457	157
合 計	12,068	12,717	648	

(※)上記評価差額から繰延税金負債 180 百万円を差引いた額 467 百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	売却額	売却益	売却損
地方債	999	15	-
合 計	999	15	-

VII 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 期首における退職給付債務	3,551
② 勤務費用	157
③ 利息費用	15
④ 数理計算上の差異の発生額	▲16
⑤ 退職給付の支払額	▲199
⑥ 期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	3,509

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 期首における年金資産	2,968
② 期待運用収益	59
③ 数理計算上の差異の発生額	▲13
④ 確定給付型年金制度の拠出金	119
⑤ 退職給付の支払額	▲199
⑥ 期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	2,933

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：百万円)

項目	金額
① 退職給付債務	3,522
② 年金資産	▲2,827
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	695
④ 未認識数理計算上の差異	▲221
⑤ 貸借対照表計上額純額 (③+④)	473
退職給付引当金	473

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

項目	金額
① 勤務費用	149
② 利息費用	15
③ 期待運用収益	▲58
④ 数理計算上の差異の費用処理額	23
⑤ 過去勤務費用の費用処理額	▲1
小計 (①+②+③+④+⑤)	129
⑥ 臨時に支払った割増退職金	8
⑦ 出向負担金受入	▲1
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	137

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

確定給付型年金制度 (単位：百万円)

項目	金額
① 一般勘定	1,360
② 債券	954
③ 株式	468
④ その他	43
合計 (①+②+③+④)	2,827

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項目	比率等
① 割引率	0.44%
② 長期期待運用収益率	2.00%
③ 数理計算上の差異の処理年数	10年
④ 過去勤務費用の処理年数	10年

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金45百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は545百万円となっています。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：百万円)

項目	金額
① 退職給付債務	3,509
② 年金資産	▲2,933
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	575
④ 未認識過去勤務費用	1
⑤ 未認識数理計算上の差異	▲115
⑥ 貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	461
退職給付引当金	461

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

項目	金額
① 勤務費用	157
② 利息費用	15
③ 期待運用収益	▲59
④ 数理計算上の差異の費用処理額	30
⑤ 過去勤務費用の費用処理額	▲1
小計 (①+②+③+④+⑤)	143
⑥ 臨時に支払った割増退職金	14
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)	157

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

確定給付型年金制度 (単位：百万円)

項目	金額
① 一般勘定	1,304
② 債券	995
③ 株式	589
④ その他	44
合計 (①+②+③+④)	2,933

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項目	比率等
① 割引率	0.44%
② 長期期待運用収益率	2.00%
③ 数理計算上の差異の処理年数	10年
④ 過去勤務費用の処理年数	10年

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金47百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は573百万円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

(単位:百万円)

主な内訳		当期末
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	123
	賞与引当金	83
	退職給付引当金	132
	貸付未収利息未計上額	32
	役員退職慰労引当金	11
	減損損失	58
	固定資産評価損	23
	未払費用(社会保険料事業主負担分)	19
	子会社株式	20
	期末賞与	42
	未払費用	5
	未払事業税	14
	出資金雑益編入	7
	貯金雑益編入	2
	その他	2
	小計	578
	評価性引当額	▲219
合計	359	
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	▲137
	固定資産圧縮積立金	▲141
	その他	▲0
	合計	▲278
繰延税金資産の純額		80

(2) 法定実効税率と法人税の負担率との差異の主な原因

(単位:%)

項目		当期末
法定実行税率		27.88
調整	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.02
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲4.36
	事業分量配当金	▲3.69
	住民税等均等割	1.02
	評価性引当額の増減	0.85
	税額控除	▲0.49
	現物出資による譲渡益繰延額	▲8.29
	その他	0.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率		13.96

Ⅷ 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

(単位:百万円)

主な内訳		当期末
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	118
	賞与引当金	90
	退職給付引当金	128
	貸付未収利息未計上額	33
	役員退職慰労引当金	8
	減損損失	28
	固定資産評価損	15
	未払費用(社会保険料事業主負担分)	13
	子会社株式	11
	固定資産譲渡損	7
	期末賞与	34
	未払費用	14
	未払事業税	15
	資産除去債務	0
	その他	23
	小計	544
	評価性引当額	▲211
合計	332	
繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	▲145
	その他有価証券評価差額金	▲180
	現物出資による譲渡益繰延額	▲73
	その他	▲0
	合計	▲400
繰延税金負債の純額		▲67

(2) 法定実効税率と法人税の負担率との差異の主な原因

(単位:%)

項目		当期末
法定実行税率		27.88
調整	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.07
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲3.69
	事業分量配当金	▲1.98
	住民税等均等割	0.83
	評価性引当額の増減	▲0.47
	税額控除	▲0.81
	その他	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率		22.86

4. 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	令和元年度	平成30年度
1 当期末処分剰余金	1,226	1,247
2 任意積立金取崩額	35	15
計	1,262	1,263
3 剰余金処分額	881	865
(1) 利益準備金	200	200
(2) 任意積立金	490	513
(うち信用事業基盤強化積立金)	(200)	(200)
(うち施設整備積立金)	(150)	(150)
(うち災害等対策積立金)	(10)	(10)
(うち農業支援積立金)	(20)	(20)
(うち経営基盤強化積立金)	(110)	(113)
(うち合併記念事業積立金)	-	(20)
(3) 出資配当金	74	74
(4) 事業分量配当金	117	77
(うち合併記念事業配当金)	(36)	-
4 次期繰越剰余金	381	398

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合 令和元年度 2.0% 平成30年度 2.0%

2. 事業分量配当（利用高配当）の基準は、次のとおりです。

	令和元年度（うち記念事業配当金）	平成30年度
① 貯金年間平均残高 10万円につき	19.13円 (4.13円) (令和2年3月基準)	15円 (平成31年3月基準)
② 貸出金実収利息 10万円につき	127.50円 (27.50円) (令和2年3月基準)	100円 (平成31年3月基準)
③ 長期共済保有高 100万円につき	25.50円 (5.50円) (令和2年2月基準)	20円 (平成31年2月基準)
④ 出荷米1袋 (30kg)につき	63.75円 (13.75円) (令和2年3月基準)	50円 (平成31年3月基準)
⑤ 青果（FS・市場） 出荷額1万円につき	127.50円 (77.50円) (令和2年3月基準)	50円 (平成31年3月基準)
⑥ 購買品供給高（未収 供給高）1万円につき	63.75円 (13.75円) (令和2年3月基準)	50円 (平成31年3月基準)
⑦ 出荷麦精麦重量 1kgにつき	2.00円 (2.00円) (令和2年3月基準)	—

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額50百万円が含まれています。

令和元年度 50百万円 平成30年度 50百万円

4. 任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的及び取崩基準等は次頁のとおりです。

種 類	信用事業基盤強化積立金	施設整備積立金	固定資産圧縮積立金	災害等対策積立金
積立目的	この積立金は、金融情勢の急激な変化に対応するため、その影響の緩和および信用事業基盤の安定に必要な資金を積み立てるものとする。	この積立金は、固定資産投資計画に基づき、施設の修理・取得にあたりその必要資金を積み立てるものとする。	この積立金は、租税特別措置法の規定に基づく買い換え資産の圧縮額を、積み立てるものとする。	JA 及び組合員に大きな影響を及ぼす地震、台風・集中豪雨等の自然災害の発生および感染症の拡大に備えることを目的とし、必要な資金を積み立てるものとする。
積立目標額	期末貯金総額の1,000分の5以上を目標として積み立てるものとする。毎事業年度の積立額については、前記範囲内において、当期剰余金額を参酌の上、計画性のある当期積立金額を総代会の承認を得て積み立てるものとする。	減価償却資産の期末取得額の100分の20以上を目標として積み立てるものとする。毎事業年度の積立額については、前記範囲内において、当期剰余金額を参酌の上、計画性のある当期積立額（減価償却資産の期末取得額の100分の1相当額）を総代会の承認を得て積み立てるものとする。	圧縮額を積み立てるものとする。ただし、繰延税金負債控除後の金額とする。	期末貯金総額の1,000分の2以上を目標として積み立てるものとする。毎事業年度の積立額については、前記範囲内において、当期剰余金額を参酌の上、計画性のある当期積立金額を総代会の承認を得て積み立てるものとする。
取崩基準	信用事業の基盤に重大な影響があるという事実が発生した場合に、その減少額等の50%相当額を取り崩すことができる。	当該施設の取得日の属する決算期に当該年度の費用相当分を参酌の上、計画的に取り崩すものとする。	減価償却資産の法定耐用年数、除却等により、所要額を取り崩すものとする。	政令により激甚災害の指定を受けるなど重大な事態が発生した場合に、JA 及び地域の復興のために支出した経費相当額を取り崩すものとする。
当期末残高	3,770	2,053	365	90
今回積立額	200	150	0	10
今回取崩額	0	0	0	0
積立累計額	3,970	2,203	365	100

種 類	農業支援積立金	経営基盤強化積立金	合併記念事業積立金
積立目的	農産物価格、生産資材価格の著しい変動などに備え、地域農業の継続に必要な資金を積み立てるものとする。	この積立金は、大規模な臨時支出等に備え、経営基盤の強化を図るために積み立てるものとする。	設立 20 周年事業を実施することを目的に当該事業に必要な額を積み立てるものとする。
積立目標額	期末販売品販売高の100分の5以上を目標として積み立てるものとする。毎事業年度の積立額については、前記範囲内において、当期剰余金額を参酌の上、計画性のある当期積立金額を総代会の承認を得て積み立てるものとする。	社会情勢の変化等により、組織・事業の大幅な変更等が生じた場合、あるいは新たな会計基準の採用等に備えるため期末事業管理費の100分の15を目標として積み立てるものとする。毎事業年度の積立額については、前記範囲内において、当期剰余金額を参酌の上、計画性のある当期積立金額を総代会の承認を得て積み立てるものとする。	記念事業予算額 1 億円を目標として積み立てるものとする。毎事業年度の積立額については、前記範囲内において、当期剰余金額を参酌の上、計画性のある当期積立金額を総代会の承認を得て積み立てるものとする。
取崩基準	行政庁、JAグループが緊急対策を実施するなど生産者の経営に重大な影響がある場合に、農業支援に支出した経費相当額を取り崩すものとする。	大規模な臨時支出等により、剰余金が前年度に比べ大幅に減少し、事業の基盤に重大な影響が発生した場合に相当額を取り崩すものとする。	実施事業年度（令和元年度から令和2年度）に記念事業費相当額を取り崩すものとする。
当期末残高	180	565	44
今回積立額	20	110	0
今回取崩額	0	0	35
積立累計額	200	675	9

※上記の積立金の積立基準については、毎年度の当期剰余金を参酌し、計画性のある当期積立金額を、総代会の承認を得て積み立てています

5. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当JAの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年7月31日
兵庫南農業協同組合
代表理事組合長 中村 良祐

6. 部門別損益計算書

(令和元年度)

(単位：百万円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	10,187	5,323	1,621	2,547	686	7	
事業費用②	4,055	1,928	96	1,811	189	28	
事業総利益③ (①-②)	6,132	3,395	1,525	736	497	▲21	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤)	5,528 (418)	1,904 (90)	1,332 (56)	1,293 (191)	756 (71)	242 (8)	
うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦)		413 (32)	233 (18)	328 (25)	149 (11)	25 (1)	▲1,151 (▲90)
事業利益⑧ (③-④)	603	1,491	192	▲556	▲259	▲263	
事業外収益⑨	477	163	104	138	61	9	
うち共通分⑩		163	92	129	59	9	▲454
事業外費用⑪	42	12	7	16	4	0	
うち共通分⑫		12	7	10	4	0	▲36
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	1,039	1,641	290	▲434	▲202	▲254	
特別利益⑭	16	5	3	4	2	0	
うち共通分⑮		5	3	4	2	0	▲16
特別損失⑯	169	60	34	48	22	3	
うち共通分⑰		60	34	48	22	3	▲169
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	885	1,586	258	▲478	▲222	▲258	
営農指導事業分配賦額⑲		94	53	75	34	▲258	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	885	1,491	205	▲554	▲257		

注) 1. 部門別の事業収益、事業費用及び事業総利益は、損益計算書に記載する金額です。

2. 事業管理費の配賦

(1) 基本的な考え方

事業管理費のうち、その支出目的等から特定の事業部門に帰属することが明らかなものについては、当該事業部門へ直課し、直課できないものについては、合理的な配賦基準により各事業部へ配賦しています。

(2) 具体的配賦

①人件費

各事業に属する職員にかかる実額を直課し、複数の事業部門にかかる職員については、就労時間の割合等に応じて配賦しています。なお、役員報酬については、管理部門に配賦しています。

②その他管理費

支出目的・内容に応じ関係部門へ直課しています。なお、複数部門にまたがるものについては、項目により職員数割・使用面積割等の配賦基準を定め、各事業部門へ配賦しています。

3. 事業外収益・費用、特別利益・損失

目的・内容により帰属が明らかなものは当該事業部門に直課し、その他は管理部門に配賦しています。

(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	35.93	20.31	28.56	13.02	2.17	100.00
営 農 指 導 事 業	36.73	20.76	29.20	13.31		100.00

7. 会計監査人の監査

令和元年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益（事業収益）	10,166	10,348	10,435	10,458	10,187
信用事業収益	5,230	5,196	5,281	5,368	5,323
共済事業収益	1,851	1,861	1,839	1,792	1,621
農業関連事業収益	2,622	2,661	2,605	2,619	2,547
その他事業収益	461	629	708	677	694
経常利益	961	912	1,155	1,101	1,039
当期剰余金	831	647	873	844	761
剰余金配当金額	144	145	150	152	191
出資配当額	75	74	74	74	74
事業分量配当額	69	71	76	77	117
出資金	3,793	3,762	3,763	3,759	3,749
（出資口数）	3,793,693	3,762,589	3,763,659	3,759,441	3,749,385
純資産額	25,883	26,155	26,776	27,427	27,914
総資産額	561,249	587,040	619,981	654,710	678,050
貯金等残高	526,315	550,973	583,758	613,028	640,408
貸出金残高	111,545	118,926	129,773	146,190	159,017
有価証券残高	16,194	14,921	13,469	12,717	9,587
職員数	860	860	834	814	786
単体自己資本比率	16.16	15.10	14.79	13.78	13.20

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	令和元年度	平成30年度	増減
資金運用収支	4,139	4,129	9
役務取引等収支	76	76	0
その他信用事業収支	▲820	▲777	▲42
信用事業粗利益	3,395	3,427	▲32
（信用事業粗利益率）	(0.534)	(0.560)	(▲0.026)
事業粗利益	6,132	6,306	▲173
（事業粗利益率）	(0.906)	(0.968)	(▲0.062)

- (注) 1. その他信用事業収支＝その他事業収益＋その他経常収益－その他直接費用－その他経常費用
 2. 信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産平残高×100
 3. 事業粗利益率＝事業総利益／総資産平残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和元年度			平成30年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	632,639	5,080	0.803	608,317	5,086	0.836
うち預金	469,676	2,625	0.558	458,626	2,572	0.560
うち有価証券	10,733	135	1.264	12,035	157	1.304
うち貸出金	152,229	1,474	0.968	137,656	1,453	1.055
うちその他受入利息	-	844	-	-	903	-
資金調達勘定	629,608	941	0.149	604,178	957	0.158
うち貯金・定期積金	629,574	904	0.143	604,128	915	0.151
うち借入金	34	0	0.788	49	0	1.034
うちその他支払利息	4,332	36	0.842	4,759	41	0.869
総資金利ざや	-	-	0.352	-	-	0.352

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
 2. 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高
 3. 貸付留保金及び貸付留保金利息を資金勘定（うちその他支払利息）に計上しています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和元年度増減額	平成30年度増減額
受取利息	▲6	133
うち預金	52	119
うち有価証券	▲21	▲16
うち貸出金	21	20
うちその他受入利息	▲58	9
支払利息	▲16	7
うち貯金・定期貯金	▲11	▲14
うち借入金	0	0
うちその他支払利息	▲4	21
差 引	9	126

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。
 3. 信連からの受取特別配当金の増減は、その他受入利息に計上しています。
 4. 貸付留保金利息の増減は、その他支払利息に計上しています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和元年度	平成30年度	増 減
流動性貯金	173,332 (27.6)	159,785 (26.4)	13,547
定期性貯金	455,814 (72.4)	444,344 (73.6)	11,470
その他の貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
計	629,146 (100.0)	604,129 (100.0)	25,017
譲渡性貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合 計	629,146 (100.0)	604,129 (100.0)	25,017

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () は構成比です。

定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和元年度	平成30年度	増 減
定期貯金	441,574 (100.0)	429,220 (100.0)	12,354
うち固定金利定期	441,564 (99.9)	429,210 (99.9)	12,354
うち変動金利定期	10 (0.0)	10 (0.0)	0

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	平成30年度	増 減
手形貸付	215	241	▲26
証書貸付	151,371	136,622	14,749
当座貸越	663	814	▲151
割引手形	0	0	0
合 計	152,250	137,677	14,573

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和元年度	平成30年度	増 減
固定金利貸出	64,365 (40.5)	52,333 (35.8)	12,032
変動金利貸出	93,347 (58.7)	92,571 (63.3)	776
その他	1,305 (0.8)	1,286 (0.9)	19
合 計	159,017 (100.0)	146,190 (100.0)	12,827

(注) () は構成比です。

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	平成30年度	増 減
貯金・定期積金等	1,240	1,285	▲45
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	5,474	6,071	▲597
その他担保物	5,089	4,198	891
小 計	11,803	11,554	249
農業信用基金協会保証	110,649	103,832	6,817
その他保証	30,170	24,306	5,864
小 計	140,819	128,138	12,681
信用	6,393	6,498	▲105
合 計	159,017	146,190	12,827

債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する項目はありません。

貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和元年度	平成30年度	増 減
設備資金	153,070 (96.3)	141,621 (96.9)	11,449
運転資金	5,947 (3.7)	4,569 (3.1)	1,378
合 計	159,017 (100.0)	146,190 (100.0)	12,827

(注) () は構成比です。

貸出金の業種別の残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和元年度	平成30年度	増 減
農業	200 (0.1)	138 (0.1)	62
林業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
水産業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
鉱業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
製造業	4 (0.0)	7 (0.0)	▲3
建設・不動産業	45 (0.0)	45 (0.0)	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
運輸・通信業	12 (0.0)	15 (0.0)	▲3
金融・保険業	1,600 (1.0)	2,000 (1.3)	▲400
卸売・小売・サービス業・飲食業	6,412 (4.0)	4,599 (3.1)	1813
地方公共団体	3,281 (2.0)	4,039 (2.7)	▲758
非営利法人	0 (0.0)	0 (0.0)	0
その他	147,463 (92.7)	135,347 (92.5)	12,116
合 計	159,017 (100.0)	146,190 (100.0)	12,827

(注) () は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

主要な農業関係の貸出金残高

営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	平成30年度	増 減
農業	200	139	61
穀作	69	46	23
野菜・園芸	67	77	▲10
果樹・樹園農業	6	0	6
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	8	3	5
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	47	11	36
農業関連団体等	0	0	0
合 計	200	139	61

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。
 なお、貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

資金種類別

・貸出金

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	平成30年度	増 減
プロパー資金	168	95	73
農業制度資金	31	43	▲12
農業近代化資金	3	3	0
その他制度資金	28	39	▲11
合 計	200	183	62

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

・受託貸付金

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	平成30年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	0	0	0

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減
破綻先債権額	24	27	▲3
延滞債権額	560	551	9
3ヶ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計(A)	585	579	6
うち担保・保証付債権額(B)	190	190	0
担保・保証控除後債権額(C)	395	389	6
個別計上貸倒引当金残高(D)	394	388	6
差引額 (E) = (C) - (D)	1	1	0
一般計上貸倒引当金残高	504	468	36

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

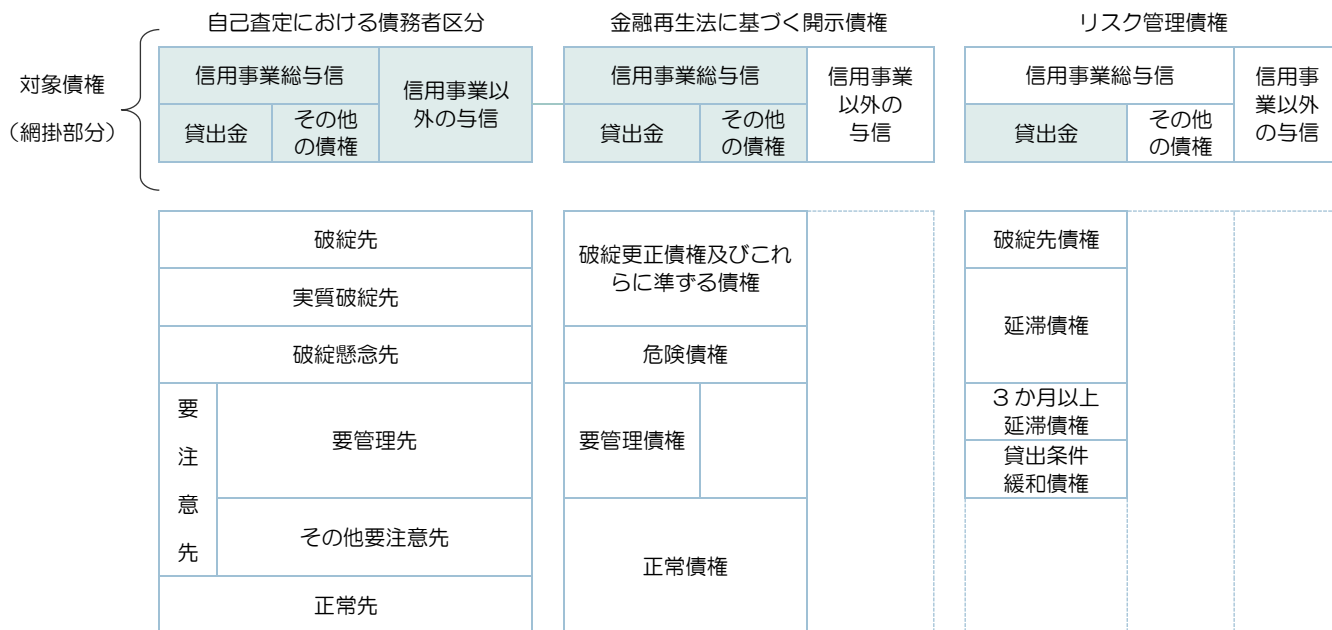
金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円、%)

債権区分	令和元年度	平成30年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	574	575
危険債権	10	4
要管理債権	0	0
小 計 (A)	585	579
保全額 (合計) (B)	585	578
担保・保証	190	190
引当	394	388
保全率 (B/A)	99.9	99.8
正常債権	158,513	145,714
合 計	159,098	146,294

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ② 危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③ 管理債権
3ヶ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④ 正常債権
上記以外の債権



元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
該当する項目はありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	令和元年度					平成 30 年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	468	504	-	468	504	414	468	-	414	468
個別貸倒引当金	393	397	5	388	397	416	393	-	416	393
合 計	862	901	5	856	901	830	862	-	830	862

貸出金償却の額

(単位:百万円)

項 目	令和元年度	平成 30 年度
貸出金償却額	0	-

(注) 平成 16 年度より引当金を相殺した数値を表示しております。

(3) 内国為替取扱実績

(単位:千件、百万円)

種 類		令和元年度		平成 30 年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	55	742	55	368
	金 額	82,286	162,626	74,519	101,900
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	42	17	53	21
雑 為 替	件 数	5	4	5	4
	金 額	1,107	991	1,596	1,055
合 計	件 数	61	748	60	372
	金 額	83,436	163,636	76,168	102,976

(4) 有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	令和元年度	平成30年度	増 減
国債	1,662	1,917	▲255
地方債	5,114	6,088	▲974
政府保証債	786	809	▲23
金融債	0	0	0
特殊法人債	3,053	3,221	▲168
合 計	10,616	12,035	▲1,419

商品有価証券種類別平均残高

該当する項目はありません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	種 類	残存期間							期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	10年超		
令和元年度	国 債	999	0	0	0	0	597	0	1,597	
	地 方 債	1,600	399	100	0	699	1,399	0	4,200	
	政府保証債	0	0	399	0	0	298	0	698	
	金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特殊法人債	600	1099	0	0	200	700	0	2,599	
平成30年度	国 債	301	1,024	0	0	0	704	0	2,029	
	地 方 債	1,887	2,144	412	212	443	1,262	0	6,360	
	政府保証債	101	0	417	0	0	352	0	870	
	金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特殊法人債	706	1,642	104	0	222	783	0	3,457	

(5) 有価証券等の時価情報等

売買目的有価証券

該当する取引はありません。

満期保有目的の債券

該当する取引はありません。

その他有価証券の時価情報

(単位：百万円)

	種 類	令和元年度			平成30年度		
		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	国 債	1,597	1,699	101	1,896	2,029	132
	地 方 債	4,200	4,415	215	6,073	6,360	286
	政府保証債	698	756	58	798	870	71
	特殊法人債	2,599	2,716	116	3,299	3,457	157
合 計	9,095	9,587	491	12,068	12,717	648	

金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済事業

(1) 長期・年金共済契約高・保有契約高

(単位：百万円)

種 類		令和元年度		平成30年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合 共済	終身共済	9,639	373,511	8,395	387,580
	定期生命共済	541	2,305	32	2,022
	養老生命共済	1,245	73,265	2,888	83,089
	うちこども共済	(1,114)	(28,302)	(2,003)	(30,073)
	医療共済	233	13,476	184	14,685
	がん共済	-	551	-	578
	定期医療共済	-	1,674	-	1,893
	介護共済	1,722	9,937	1,952	8,527
	年金共済	-	938	-	991
建物更生共済		41,811	453,994	68,820	469,322
合 計		55,194	929,656	82,272	968,691

(注) 1. 「金額」欄は、保障金額（「がん共済」にあつてはがん死亡共済金額とし、「医療共済」及び「定期医療共済」にあつては死亡給付金（付加された定期特約金額等を含む。）とし、「年金共済」にあつては付加された定期特約金額とする。）です。

2. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始以前に契約された養老生命、こども、終身、年金の各共済種類について、合算して記載しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類		令和元年度		平成30年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		5	102	4	100
がん共済		3	31	2	28
定期医療共済		-	4	-	4
合 計		9	137	7	133

(注) 「金額」欄は、入院共済金額です。

(3) 介護共済・生活障害共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類		令和元年度		平成30年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		1,917	12,808	2,158	11,399
生活障害共済（一時金型）		3,134	4,344	1,283	1,283
生活障害共済（定期年金型）		180	384	212	211

(注) 「保有高」欄は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額です。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	2,314	9,494	1,592	7,603
年金開始後	-	2,966	-	2,940
合 計	2,314	12,460	1,592	10,544

(注)「金額」欄は、年金年額(予定利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)です。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度		平成30年度	
	保障金額	掛金	保障金額	掛金
火災共済	52,728	48	53,325	49
自動車共済	-	913	-	905
傷害共済	30,955	16	39,704	17
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	18	0	18	0
賠償責任共済	-	1	-	1
自賠責共済	-	118	-	134
合 計	83,702	1,098	93,047	1,109

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 購買事業

(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和元年度		平成30年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	314	51	319	46
農 薬	175	23	179	22
飼 料	58	2	63	2
農業機械	341	48	336	44
そ の 他	246	42	271	43
合 計	1,137	168	1,169	159

(2) 買取購買品(生活物資)取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和元年度		平成30年度	
	供給高	粗収益(手数料)	供給高	粗収益(手数料)
米	6	2	6	1
一般食品	80	17	74	14
耐久消費財	52	5	68	7
日用保健雑貨	53	4	55	4
そ の 他	127	12	144	12
合 計	320	42	349	41

(注)生活物資(米)は、全農パール等より仕入分の供給高です。

4. 販売事業

販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類		令和元年度		平成30年度	
		販売高	手数料	販売高	手数料
受託販売	米	795	85	868	88
	麦・豆・雑穀	132	8	159	11
	野 菜	298	13	285	12
	果 実	68	2	53	2
	畜 産 物	435	4	527	4
	ふぁ～みんSHOP	1,609	213	1,628	216
買取販売	ふぁ～みんSHOP	171	31	185	34
合 計		3,511	359	3,708	372

(注) ふぁ～みんSHOPで販売した地場産米は、「米」に含まれています。

5. 保管事業

(単位：万円)

項 目	令和元年度	平成30年度
収 益	1,153	1,077
費 用	35	14
差 引	1,118	1,063

6. 加工事業

(単位：万円)

種 類	令和元年度	平成30年度
	取扱高	取扱高
にじいろレストラン	6,207	6,256
惣菜	1,514	1,826
豆腐	1,419	1,202

7. 利用事業

(単位：トン)

種 類	令和元年度	平成30年度
	取扱高	取扱高
カントリーエレベーター（米）	5,081	5,196
カントリーエレベーター（大麦）	1,891	982
ライスセンター（米）	897	938
ライスセンター（小麦）	314	67
水稻育苗	108,454箱	107,135箱
野菜育苗	356万本	336万本

*カントリーエレベーター、ライスセンターは荷受重量を表示しています。

8. 農業経営事業

(単位：万円)

項目	令和元年度	平成30年度
収益	162	128
費用	142	223
差引	20	▲95

9. 有線放送事業

(単位：万円)

種類		令和元年度	平成30年度
収益	放送基本料	3,424	3,644
	放送料	22	35
	放送雑収入	52	56
	計	3,498	3,735
費用	放送材料費	685	558
	放送雑費用	214	212
	計	900	771

10. 高齢者福祉事業

ホームヘルパー活動実績累計

(単位：時間・人)

種類	令和元年度	平成30年度
	(令和2年度3月末現在登録者数：75名)	(平成31年度3月末現在登録者数：65名)
身体介護	1,378	2,209
生活援助	2,637	2,220
身体・生活	1,060	522
介護予防	1,712	1,549

デイサービス利用回数累計

(単位：回)

種類	令和元年度	平成30年度
	(令和2年度3月末現在登録者数：167名)	(平成31年度3月末現在登録者数：207名)
要支援	4,553	4,071
要介護1・2	9,292	8,274
要介護3・4・5	3,460	3,635

高齢者住宅利用状況

項目	令和元年度 入居者数	平成30年度 入居者数
ふぁ～みんの里高砂 (サービス付き高齢者向け住宅)	35名	36名
ふぁ～みんの里明石 (介護付有料老人ホーム)	71名	70名

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	令和元年度	平成30年度	増減
総資産経常利益率	0.15	0.17	▲0.02
資本経常利益率	3.85	4.19	▲0.34
総資産当期純利益率	0.11	0.13	▲0.02
資本当期純利益率	2.82	3.21	▲0.39

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	令和元年度	平成30年度	増減
貯貸率 (期末)	24.83	23.84	0.99
(期中平均)	24.17	22.78	1.39
貯証率 (期末)	1.49	2.07	▲0.58
(期中平均)	1.70	1.99	▲0.29

(注) 1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和元年度	平成 30 年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	27,368	26,807
うち、出資金及び資本準備金の額	3,749	3,759
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	23,825	23,215
うち、外部流出予定額(▲)	191	152
うち、上記以外に該当するものの額(▲)	14	15
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	506	471
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	506	471
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	27,874	27,278
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	81	85
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	81	85
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	81	85
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)） (ハ)	27,793	27,192

項 目	令和元年度	平成 30 年度
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	197,455	184,296
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲2,411	▲3,014
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲2,411	▲3,014
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	12,996	12,909
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセットの額の合計額 (二)	210,451	197,205
自己資本比率		
自己資本比率 (八) / (二)	13.20%	13.78%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和元年度			平成30年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,658	0	0	2,176	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,599	0	0	1,900	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	7,515	0	0	10,155	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,300	130	5	1,300	130	5
我が国の政府関係機関向け	1,702	120	4	1,802	120	4
地方三公社向け	100	0	0	801	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	471,503	94,300	3,772	460,218	92,043	3,681
法人等向け	6,622	6,317	252	4,811	4,514	180
中小企業等向け及び個人向け	4,799	1,863	74	4,833	2,022	80
抵当権付住宅ローン	30,720	10,684	427	25,170	8,754	350
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
3月以上延滞等	539	148	5	486	138	5
取立未済手形	173	34	1	-	-	-
信用保証協会等保証付	110,852	10,986	439	103,922	10,307	412
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	1	0	0	1	0	0
出資等	2,129	2,129	85	2,064	2,064	82
(うち出資等のエクスポージャー)	2,129	2,129	85	2,064	2,064	82
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	37,422	73,151	2,926	37,510	67,214	2,688
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	23,598	58,997	2,359	21,279	53,197	2,127
(うち特定項目のうち調整項目に参入されない部分に係るエクスポージャー)	249	623	24	146	366	14

信用リスク・アセット	令和元年度			平成30年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	13,574	13,530	541	16,084	13,651	546
証券化	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち非STC適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
(うちルックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
(うちマンドート方式)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	0	0	-	▲3,014	▲120
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	2,411	96	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	678,639	197,455	7,898	654,979	184,296	7,371
CVAリスク相当額÷8%	-	0	0	-	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	678,639	197,455	7,898	654,979	184,296	7,371
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	12,996	519	12,909	516		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	210,451	8,418	197,205	7,888		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額
8. JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		令和元年度					平成30年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	3月以上延滞エクスポージャー
国	内	678,639	159,113	9,117	0	539	654,979	146,316	12,099	0	486
国	外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		678,639	159,113	9,117	0	539	654,979	146,316	12,099	0	486
法人	農業	12	11	0	0	0	13	13	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	3	3	0	0	0	8	8	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	45	45	0	0	0	45	45	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	1,614	11	1,602	0	0	2,318	15	2,303	0	0
	金融・保険業	474,716	1,607	1,700	0	0	463,839	2,009	1,800	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	6,414	6,414	0	0	0	4,602	4,602	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	9,100	3,286	5,813	0	0	12,055	4,059	7,995	0	0
	上記以外	23	23	0	0	6	0	0	0	0	4
個	人	147,753	147,705	0	0	532	135,593	135,558	0	0	481
その他		38,956	3	0	0	0	36,504	5	0	0	0
業種別残高計		678,639	159,113	9,117	0	539	654,979	146,316	12,099	0	486
1年以下		475,691	675	3,608	0		463,628	616	2,982	0	
1年超3年以下		5,429	3,825	1,603	0		6,600	1,889	4,710	0	
3年超5年以下		4,275	3,674	600	0		3,844	2,942	901	0	
5年超7年以下		3,413	3,413	0	0		4,054	3,853	200	0	
7年超10年以下		5,520	4,819	701	0		6,456	5,854	601	0	
10年超		143,546	140,943	2,602	0		132,086	129,384	2,702	0	
期限の定めのないもの		40,761	1,760	0	0		38,309	1,774	0	0	
残存期間別残高計		678,639	159,113	9,117	0		654,979	146,316	12,099	0	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額
(単位：百万円)

区 分	令和元年度						平成30年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
一般貸倒引当金	471	506	-	471	506		417	471	-	417	471	
個別貸倒引当金	419	437	5	413	437		445	419	-	445	419	
国内	419	437	5	413	437		445	419	-	445	419	
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	419	437	5	413	437		445	419	-	445	419	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-
個人	419	437	5	413	427	-	445	419	-	445	419	-
業種別計	419	437	5	413	437	-	445	419	-	445	419	-

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和元年度			平成30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	0	13,989	13,989	0	18,141	18,141
	リスク・ウエイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト10%	0	112,371	112,371	0	105,574	105,574
	リスク・ウエイト20%	0	473,244	473,244	0	461,684	461,684
	リスク・ウエイト35%	0	30,524	30,524	0	25,010	25,010
	リスク・ウエイト50%	0	445	445	0	382	382
	リスク・ウエイト75%	0	2,113	2,113	0	2,445	2,445
	リスク・ウエイト100%	0	23,665	23,665	0	22,289	22,289
	リスク・ウエイト150%	0	43	43	0	35	35
	リスク・ウエイト200%				0	0	0
	リスク・ウエイト250%	0	22,240	22,240	0	19,415	19,415
	その他	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト1250%	0	0	0	0	0	0
合計	0	678,639	678,639	0	654,979	654,979	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額含まれます。
2. 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度			平成 30 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	499	0	0	599	0
地方三公社向け	0	100	0	0	801	0
金融機関向け第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	75	200	0	74	200	0
中小企業等向け及び個人向け	68	1,563	0	62	1,198	0
抵当権住宅ローン	0	4	0	0	4	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
3月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0
合 計	143	2,368	0	136	2,803	0

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとして貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、当該第三者に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定することとしています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和元年度		平成 30 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	24,120	24,120	21,334	21,334
合計	24,120	24,120	21,334	21,334

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和元年度			平成 30 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

令和元年度		平成 30 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

令和元年度		平成 30 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和元年度	平成 30 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	0	0

9. 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際は、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRBBを計測しています。

- ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取り扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(Δ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- 複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- 内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

該当ありません。

- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NI以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIと大きく異なる点

特段ありません。

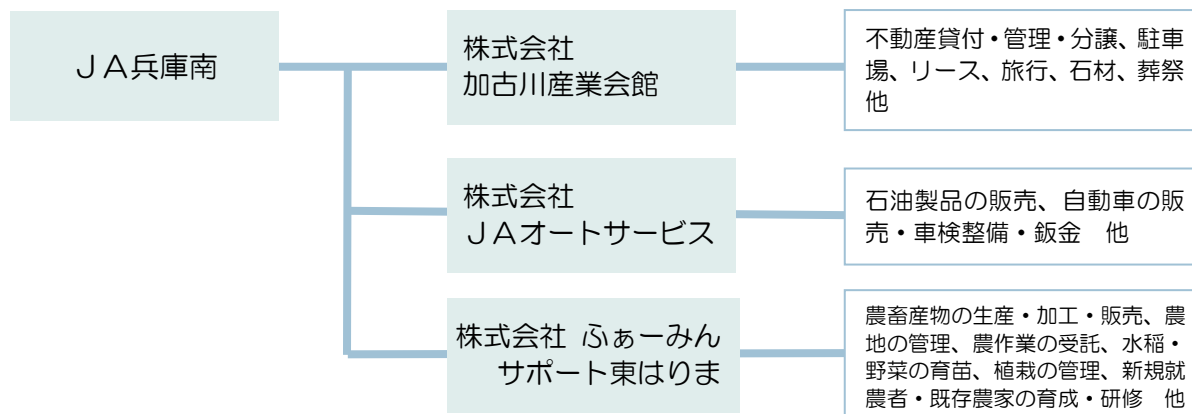
金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度
1	上方パラレルシフト	1,747	1,111	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	8	10
3	スティープ化	2,511	2,122		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	2,511	2,122	8	10
		令和元年度		平成30年度	
8	自己資本の額	27,793		27,192	

連結情報

1. グループの概況



2. 子会社等の状況

令和2年3月31日現在

会社名	株式会社 加古川産業会館	株式会社 JAオートサービス	株式会社 ふぁーみん サポート東はりま
代表者氏名	代表取締役 中村良祐	代表取締役 野村隆幸	代表取締役 木下直樹
設立年月日	昭和46年7月26日	平成16年1月15日	平成19年7月19日
所在地	加古川市加古川町寺家町621	加古郡稲美町国岡1414-1	加古川市平荘町神木44
資本金又は出資金	415百万円	58百万円	50百万円
当JAの議決権比率	100%	100%	89.6%
他の子会社等の議決権比率	0%	0%	0%

3. 連結事業概況

令和元年度における連結決算は、(株)加古川産業会館・(株)JAオートサービス・(株)ふぁーみんサポート東はりまを連結しています。

連結決算の内容は、連結経常利益12億87百万円、連結当期剰余金9億42百万円、連結純資産307億22百万円、連結総資産6,792億70百万円で、連結自己資本比率14.35%となりました。

- (株)加古川産業会館は売上高23億63百万円、営業利益は2億39百万円で、当期純利益は1億21百万円でした。
- (株)JAオートサービスは売上高24億25百万円、営業利益は44百万円、当期純利益は9百万円でした。
- (株)ふぁーみんサポート東はりまは売上高76百万円、営業利益は▲60万円、当期純利益は1万円でした。

4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
連結事業収益	14,024	16,314	14,214	14,731	14,829
信用事業収益	5,205	5,167	5,251	5,340	5,286
共済事業収益	1,851	1,860	1,838	1,792	1,621
農業関連事業収益	4,184	4,129	4,278	4,526	4,423
その他事業収益	2,782	5,156	2,844	3,071	3,497
連結経常利益	1,112	1,444	1,218	1,236	1,287
連結当期剰余金	922	877	901	925	942
連結純資産額	28,211	28,712	29,377	30,132	30,722
連結総資産額	563,877	590,169	623,071	657,886	679,270
連結自己資本比率	17.19	16.23	15.95	14.83	14.35

- (注) 1. 連結当期剰余金は、銀行等の連結当期利益に相当するものです。
2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。

5. 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	令和元年度 令和2年3月31日	平成30年度 平成31年3月31日	科 目	令和元年度 令和2年3月31日	平成30年度 平成31年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	638,026	619,527	1 信用事業負債	643,310	619,560
(1)現金	1,664	2,191	(1)貯金	639,808	612,440
(2)預金	471,633	460,369	(2)借入金	27	38
(3)有価証券	9,587	12,717	(3)その他の信用事業負債	3,474	7,080
(4)貸出金	152,745	141,716	2 共済事業負債	1,436	4,149
(5)その他の信用事業資産	3,278	3,380	(1)共済資金	632	3,388
(6)貸倒引当金	▲881	▲847	(2)未經過共済付加収入	760	716
2 共済事業資産	34	37	(3)その他の共済事業負債	42	45
(1)共済貸付金	1	1	3 経済事業負債	1,416	1,585
(2)その他の共済事業資産	33	36	(1)支払手形及び経済事業未払金	238	230
(3)貸倒引当金	▲0	▲0	(2)その他の経済事業負債	1,178	1,355
3 経済事業資産	2,923	2,910	4 設備借入金	1	26
(1)受取手形及び経済事業未収金	468	483	5 雑負債	1,192	1,228
(2)経済受託債権	749	719	(1)未払法人税等	231	210
(3)棚卸資産	1,226	1,163	(2)資産除去債務	26	25
(4)その他の経済事業資産	520	572	(3)その他雑負債	934	992
(5)貸倒引当金	▲42	▲28	6 諸引当金	1,191	1,090
4 雑資産	980	2,623	(1)賞与引当金	320	346
5 固定資産	13,790	12,179	(2)退職給付に係る負債	793	677
(1)有形固定資産	13,631	12,057	(3)役員退職慰労引当金	77	65
建物	14,280	12,112	7 繰延税金負債	-	113
機械装置	1,678	1,669	負債の部合計	648,548	627,754
土地	5,599	5,523	(純資産の部)		
建設仮勘定	1	315	1 組合員資本	30,521	29,740
その他の有形固定資産	3,831	3,857	(1)出資金	3,749	3,759
減価償却累計額	▲11,759	▲11,419	(2)利益剰余金	26,791	26,000
(2)無形固定資産	158	121	(3)処分未済持分	▲14	▲15
6 外部出資	23,162	20,380	(4)子会社の所有する親組合出資金	▲4	▲4
(1)外部出資	23,162	20,380	2 評価・換算差額等	194	385
7 繰延税金資産	351	227	(1)その他有価証券評価差額金	354	467
8 繰延資産	0	0	(2)退職給付に係る調整累計額	▲159	▲82
			3 非支配株主持分	5	5
			純資産の部合計	30,722	30,132
資産の部合計	679,270	657,886	負債及び純資産の部合計	679,270	657,886

6. 連結損益計算書

平成 30 年度：平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで
 令和 元 年度：平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで

(単位：百万円)

科 目	令和元年度	平成 30 年度
1. 事業総利益	7,362	7,370
(1) 信用事業収益	5,286	5,340
資金運用収益	5,037	5,050
(うち預金利息)	(2,625)	(2,572)
(うち有価証券利息)	(135)	(157)
(うち貸出金利息)	(1,431)	(1,418)
(うちその他受入利息)	(844)	(903)
役務取引等収益	99	97
その他事業直接収益	0	15
その他経常収益	149	176
(2) 信用事業費用	1,928	1,940
資金調達費用	940	957
(うち貯金利息)	(870)	883
(うち給付補填備金繰入)	(33)	32
(うち借入金利息)	(0)	0
(うちその他支払利息)	(36)	41
役務取引等費用	22	22
その他経常費用	964	961
(うち貸倒引当金繰入額)	(45)	31
(うち貸出金償却)	(0)	-
信用事業総利益	3,357	3,399
(3) 共済事業収益	1,621	1,792
共済付加収入	1,471	1,657
その他の収益	149	135
(4) 共済事業費用	92	105
共済推進費及び共済保全費	83	97
その他の費用	9	8
共済事業総利益	1,528	1,686
(5) 購買事業収益	3,891	3,971
購買品供給高	3,733	3,818
修理サービス料	95	90
その他の収益	62	61
(6) 購買事業費用	3,443	3,532
購買品供給原価	3,257	3,364
購買品供給費	46	42
修理サービス費	55	54
その他の費用	84	70
購買事業総利益	447	439

科 目	令和元年度	平成 30 年度
(7) 販売事業収益	532	555
販売品販売高	171	185
販売手数料	329	337
その他の収益	32	32
(8) 販売事業費用	220	224
販売品販売原価	139	147
販売費	52	48
その他の費用	28	28
販売事業総利益	312	330
(9) その他事業収益	3,497	3,070
(10) その他事業費用	1,782	1,555
その他事業総利益	1,715	1,514
2. 事業管理費	6,488	6,525
(1) 人件費	4,484	4,634
(2) その他事業管理費	2,004	1,891
事業利益	873	845
3. 事業外収益	456	441
(1) 受取雑利息	6	6
(2) 受取出資配当金	277	289
(3) その他の事業外収益	172	145
4. 事業外費用	42	50
(1) 支払雑利息	6	7
(2) その他の事業外費用	36	42
経常利益	1,287	1,236
5. 特別利益	39	55
(1) 固定資産処分益	17	8
(2) その他の特別利益	21	46
6. 特別損失	238	82
(1) 固定資産処分損	65	82
(2) 減損損失	143	0
(3) その他の特別損失	29	-
税金等調整前当期利益	1,088	1,209
法人税、住民税及び事業税	308	303
法人税等調整額	▲162	▲19
法人税等合計	146	283
当期利益	942	925
非支配株主に帰属する当期利益	0	0
当期剰余金	942	925

7. 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	令和元年度	平成 30 年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	-	-
2. 資本剰余金増加高	-	-
3. 資本剰余金減少高	-	-
4. 資本剰余金期末残高	-	-
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	26,000	25,226
2. 利益剰余金増加高	942	925
当期剰余金	942	925
3. 利益剰余金減少高	151	150
配当金	151	150
4. 利益剰余金期末残高	26,791	26,000

8. 連結キャッシュ・フロー計算書

平成30年度：平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
 令和元年度：平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	令和元年度	平成30年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	1,088	1,209
減価償却費	655	552
減損損失	111	▲8
貸倒引当金の増減額 (▲は減少)	48	18
賞与引当金の増減額 (▲は減少)	▲26	▲1
退職給付に係る負債の増減額 (▲は減少)	▲39	43
その他引当金等の増減額 (▲は減少)	12	▲47
信用事業資金運用収益	▲4,191	▲4,146
信用事業資金調達費用	904	915
共済貸付金利息	-	▲2
共済借入金利息	-	2
受取雑利息及び受取出資配当金	▲283	▲296
支払雑利息	6	7
有価証券関係損益 (▲は益)	▲0	▲16
固定資産売却損益 (▲は益)	371	123
その他	47	686
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (▲) 減	▲11,028	▲13,975
預金の純増 (▲) 減	▲11,400	▲18,800
貯金の純増減 (▲)	27,367	29,172
信用事業借入金の純増減 (▲)	▲11	▲14
その他の信用事業資産の純増 (▲) 減	125	▲34
その他の信用事業負債の純増減 (▲)	▲3,584	3,060
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (▲) 減	0	269
共済借入金の純増減 (▲)	0	▲268
共済資金の純増減 (▲)	▲2,755	2,270
未経過共済付加収入の純増減 (▲)	44	▲3
その他の共済事業資産の純増 (▲) 減	1	▲3
その他の共済事業負債の純増減 (▲)	▲2	8

科 目	令和元年度	平成30年度
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	14	▲32
経済受託債権の純増(▲)	▲30	48
棚卸資産の純増(▲)減	▲63	▲206
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	7	9
経済受託債務の純増減(▲)	116	▲46
その他の経済事業資産の純増(▲)減	51	27
その他の経済事業負債の純増(▲)減	▲292	21
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(▲)減	1,642	▲2,073
その他の負債の純増減(▲)	▲51	65
未払消費税等の増減(▲)額	▲2	▲35
信用事業資金運用による収入	4,167	4,025
信用事業資金調達による支出	▲929	▲954
共済貸付金利息による収入	-	5
共済借入金利息による支出	-	▲5
事業分量配当金の支払額	▲77	▲76
小 計	2,014	1,493
雑利息及び出資配当金の受取額	283	296
雑利息の支払額	▲6	▲7
法人税等の支払額	▲288	▲342
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,003	1,438
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	4	0
有価証券の売却による収入	-	15
有価証券の償還による収入	2,973	-
補助金の受入れ等による収入	-	-
固定資産の取得による支出	▲2,776	▲651
固定資産の処分による支出	-	-
固定資産の売却による収入	26	36
外部出資による支出	▲2,782	▲1,093
外部出資の売却等による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲2,553	▲1,693

科 目	令和元年度	平成30年度
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	▲25	▲25
出資の増額による収入	31	39
出資の払戻しによる支出	▲45	▲40
持分の取得による支出	▲14	▲15
持分の譲渡による収入	15	14
出資配当金の支払額	▲74	▲74
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲113	▲102
4 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	▲662	▲356
5 現金及び現金同等物の期首残高	2,507	2,864
6 現金及び現金同等物の期末残高	1,844	2,507

（注）現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	（令和元年度）	（平成30年度）
現金および預金勘定	473,298	462,560
別段預金及び定期性預金	-471,453	-460,207
現金および現金同等物	1,844	2,353

9. 連結注記表

令和元年度注記表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・3社
株式会社 加古川産業会館
株式会社 JAオートサービス
株式会社 ふぁーみんサポート東はりま
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は連結決算日と一致しております。
- 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しています。
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は連結貸借対照表上の「現金および預金」のうち、現金、当座預金、普通預金および通知預金であります。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 次に掲げるものの評価基準及び評価方法
 - 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法により評価しています。
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法により評価しています。
なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品・販売品（肥料農薬等の単品・数量管理品）	総平均法に基づく原価法
購買品・販売品（その他資材等の売価管理品）	売価還元法に基づく原価法
商品土地	個別法による低価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産
 - 建物（建物附属設備を除く）
ア：平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法を採用しています。
イ：平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法を採用しています。
ウ：平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法を採用しています。
 - 建物附属設備、構築物
ア：平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法を採用しています。
イ：平成19年4月1日から平成28年3月31日までに取得したもの
定率法を採用しています。
ウ：平成28年4月1日以降に取得したもの
定額法を採用しています。

平成30年度注記表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・3社
株式会社 加古川産業会館
株式会社 JAオートサービス
株式会社 ふぁーみんサポート東はりま
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は連結決算日と一致しております。
- 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しています。
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は連結貸借対照表上の「現金および預金」のうち、現金、当座預金、普通預金および通知預金であります。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 次に掲げるものの評価基準及び評価方法
 - 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - 子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法により評価しています。
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法により評価しています。
なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品・販売品（肥料農薬等の単品・数量管理品）	総平均法に基づく原価法
購買品・販売品（その他資材等の売価管理品）	売価還元法に基づく原価法
商品土地	個別法に基づく低価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げにより算定しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産
 - 建物（建物附属設備を除く）
ア：平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法を採用しています。
イ：平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法を採用しています。
ウ：平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法を採用しています。
 - 建物附属設備、構築物
ア：平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法を採用しています。
イ：平成19年4月1日から平成28年3月31日までに取得したもの
定率法を採用しています。
ウ：平成28年4月1日以降に取得したもの
定額法を採用しています。

③ 建物（建物附属設備を除く）、建物附属設備、構築物 以外ア：平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法を採用しています。

イ：平成19年4月1日以降に取得したものの定率法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の小額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次の通り計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、子会社においては、貸倒実績率による繰入限度額を計上しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により計算した額を、発生の日事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

③ 建物（建物附属設備を除く）、建物附属設備、構築物 以外ア：平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法を採用しています。

イ：平成19年4月1日以降に取得したものの定率法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の小額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、子会社においては、貸倒実績率による繰入限度額を計上しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により計算した額を、発生の日事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税は税抜方式による会計処理を行っています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。
5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。
また、金額の全くないものは「-」で表示しています。

Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

【資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額】

1. 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。
(単位：百万円)

項目	金額
建物	775
構築物	447
機械装置	495
器具備品	4
無形固定資産	2
合計	1,725

(注)平成11年4月1日以降(JA兵庫南発足後)における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

【担保に供した資産等】

2. 為替決済等の代用として、定期預金9,000百万円を差し入れています。
福祉事業に係る債務保証として、定期預金150百万円を差し入れています。

【役員に対する金銭債権・債務の総額】

3. 理事及び監事に対する金銭債権の総額 4百万円

【貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳】

4. 破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	金額
破綻先債権	24
延滞債権	560
3カ月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	-
合計	585

(注)1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、1.に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

3. 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金(1.及び2.に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(1. 2. 及び3.に掲げるものを除く。)です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅳ 連結損益計算書に係る注記

【減損損失】

1. 減損損失に関する注記

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思判断基準や利益管理単位を考慮して、基幹支店(ブロック)単位のグルーピングとしています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税は税抜方式による会計処理を行っています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。
5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「-」で表示しています。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

【資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額】

1. 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。
(単位：百万円)

項目	金額
建物	775
構築物	486
機械装置	496
器具備品	4
無形固定資産	2
合計	1,764

(注)平成11年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

【担保に供した資産等】

2. 為替決済等の代用として定期預金9,000百万円を差し入れています。
福祉事業に係る債権保全措置として定期預金150百万円を差し入れています。

【貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳】

3. 破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	金額
破綻先債権	27
延滞債権	551
3カ月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	-
合計	579

(注)1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、1.に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

3. 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金(1.及び2.に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(1. 2. 及び3.に掲げるものを除く。)です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅳ 損益計算書に関する注記

【減損損失】

1. 減損損失に関する注記

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思判断基準や利益管理単位を考慮して、基幹支店(ブロック)単位のグルーピングを見直してい

支店については、場所別の管理会計により収支を把握していることから単独の単位としています。

ふぁ～みんSHOP、ライスセンター、営農経済センター、福祉介護施設、有線放送事業所については、ブロック内の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、ブロックごとの共用資産としています。

本店、農機センター、カントリーエレベーター（育苗センター含む）、低温倉庫、にじいろふぁ～みんについては、JA全体のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため全体共用資産としています。

(2) 減損損失を計上した資産の概要と減損損失の内訳

(単位：千円)

対象資産	所在地	種類	金額
加古支店	加古郡稲美町 加古 4767-1 他	建物	95,430
旧ヒラタケ栽培跡地 (賃貸資産)	加古郡稲美町 印南 3973-1 他	土地	15,815
旧母里給油所跡地 (遊休資産)	加古郡稲美町 蛸草 45-1 他	土地	225

(3) 減損損失に至った経緯

3期連続赤字の加古支店については、帳簿価格を回収可能額まで減額し、減損損失を認識しました。

賃貸資産については、地価の下落及び賃貸料水準の下落に伴い収益性が著しく低下したため、減損損失を認識しました。遊休資産については、地価の下落に伴い減損損失を認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法等

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整したものにに基づき算定しています。

V 金融商品に関する注記

<金融商品の状況に関する事項>

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は主に国債や地方債などの債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理室 審査管理課を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォ

ます。

支店については、場所別の管理会計により収支を把握していることから単独の単位としています。

ふぁ～みんSHOP、ライスセンター、営農経済センター、福祉介護施設、有線放送事業所については、ブロック内の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、ブロックごとの共用資産としています。

本店、農機センター、カントリーエレベーター（育苗センター含む）、低温倉庫、にじいろふぁ～みんについては、JA全体のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体共用資産としています。

(2) 減損損失を計上した資産の概要と減損損失の内訳

(単位：千円)

対象資産	所在地	種類	金額
旧母里給油所跡地 (遊休資産)	加古郡稲美町蛸草 45-1 他	土地	150

(3) 減損損失に至った経緯

旧母里給油所跡地については、地価の下落に伴い減損損失を認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法等

旧母里給油所跡地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて計算した金額としています。

本店建物及び機械装置については、取り壊しを予定しているため、回収可能額は0千円としています。

V 金融商品に関する注記

<金融商品の状況に関する事項>

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は主に国債や地方債などの債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理室 審査管理課を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフ

リオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が185百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

<金融商品の時価等に関する事項>

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。（単位：百万円）

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	471,624	471,671	47
有価証券			
その他有価証券	9,587	9,587	-
貸出金(※1)	159,022		
貸倒引当金(※2)	▲897		
貸倒引当金控除後	158,125	161,466	3,340
資産計	639,336	642,724	3,387
貯金	640,408	641,111	702
負債計	640,408	641,111	702

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金5百万円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

(※3) 貸出金、貯金についてはJAと子会社の取引を含み、預金については子会社分を含めずに表示しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

オリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が45百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済的価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

<金融商品の時価等に関する事項>

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。（単位：百万円）

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	460,340	460,316	▲23
有価証券			
その他有価証券	12,717	12,717	-
貸出金(※1)	146,199		
貸倒引当金(※2)	▲862		
貸倒引当金控除後	145,337	148,403	3,066
資産計	618,395	621,438	3,042
貯金	613,028	613,649	620
負債計	613,028	613,649	620

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金9百万円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。また、貸出引当金には未収利息に対する貸出引当金を含めています。

(※3) 貸出金、貯金についてはJAと子会社の取引を含み、預金については子会社分を含めずに表示しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資(※1) 24,120百万円

(※1) 外部出資のうち、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	471,624	—	—	—	—	—
有価証券	3,600	1,100	500	400	200	3,300
その他有価証券のうち満期があるもの	3,600	1,100	500	400	200	3,300
貸出金(※1,2,3)	8,272	7,167	9,453	7,116	6,819	119,688
合計	483,496	8,267	9,953	7,516	7,019	122,988

(※1) 貸出金のうち、当座貸越672百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上の延滞が生じている延滞債権・期限の利益を喪失した債権等475百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件23百万円は償還日が特定できないため、含めていません。

(※4) 貸出金についてはJ Aと子会社との取引を含み、預金については子会社分を含めずに表示しています。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	596,299	21,828	18,426	1,705	1,287	860

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(※2) 貯金についてはJ Aと子会社との取引を含めています。

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとにリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資(※1) 21,334百万円

(※1) 外部出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	460,340	—	—	—	—	—
有価証券	2,974	3,600	1,100	500	400	3,500
その他有価証券のうち満期があるもの	2,974	3,600	1,100	500	400	3,500
貸出金(※1,2,3)	8,024	6,866	6,903	6,272	6,496	111,136
合計	471,338	10,466	8,003	6,772	6,896	114,636

(※1) 貸出金のうち、当座貸越709百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上の延滞が生じている延滞債権・期限の利益を喪失した債権等449百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件40百万円は償還日が特定できないため、含めていません。

(※4) 貸出金についてはJ Aと子会社との取引を含み、預金については子会社分を含めずに表示しています。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	562,258	28,613	18,823	1,032	1,415	884

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(※2) 貯金についてはJ Aと子会社との取引を含めています。

VI 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,597	1,699	101
	地方債	4,200	4,415	215
	政府保証債	698	756	58
	特殊法人債	2,599	2,716	116
合 計	9,095	9,587	491	

(※) 上記評価差額から繰延税金負債137百万円を差引いた額354百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VII 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 期首における退職給付債務	3,611
② 勤務費用	155
③ 利息費用	15
④ 数理計算上の差異の発生額	27
⑤ 退職給付の支払額	▲189
期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	3,620

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 期首における年金資産	2,933
② 期待運用収益	58
③ 数理計算上の差異の発生額	▲103
④ 年金資産への支払額	116
⑤ 退職給付の支払額	▲178
期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	2,827

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 退職給付債務	3,620
② 年金資産	▲2,827
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	793
④ 貸借対照表計上純額	793
退職給付に係る負債	793

VI 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,896	2,029	132
	地方債	6,073	6,360	286
	政府保証債	798	870	71
	特殊法人債	3,299	3,457	157
合 計	12,068	12,717	648	

※ 上記評価差額から繰延税金負債180百万円を差引いた467百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	売却額	売却益	売却損
地 方 債	999	15	-
合 計	999	15	-

VII 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 期首における退職給付債務	3,648
② 勤務費用	170
③ 利息費用	15
④ 数理計算上の差異の発生額	▲16
⑤ 退職給付の支払額	▲206
期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	3,611

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 期首における年金資産	2,968
② 期待運用収益	59
③ 数理計算上の差異の発生額	▲13
④ 年金資産への支払額	119
⑤ 退職給付の支払額	▲199
期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	2,933

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 退職給付債務	3,611
② 年金資産	▲2,933
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	677
④ 未認識過去勤務費用	1
⑤ 未認識数理計算上の差異	▲115
貸借対照表計上純額 (③+④+⑤)	563
退職給付引当金	563

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額
(単位：百万円)

項 目	金 額
① 勤務費用	155
② 利息費用	15
③ 期待運用収益	▲58
④ 数理計算上の差異の費用処理額	23
⑤ 過去勤務費用の費用処理額	▲1
小計 (①+②+③+④+⑤)	134
⑥ 臨時に支払った割増退職金	8
⑦ 出向負担金受入	▲1
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	142

(6) 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

確定給付型年金制度 (単位：百万円)

項 目	金 額
① 一般勘定	1,360
② 債券	954
③ 株式	468
④ その他	43
合計 (①+②+③+④)	2,827

(7) 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳 (税効果控除前)
(単位：百万円)

項 目	金 額
① 未認識数理計算上の差異	▲221
合計	▲221

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比率等
① 割引率	0.44%
② 長期期待運用収益率	2.00%
③ 数理計算上の差異の処理年数	10年
④ 過去勤務費用の処理年数	10年

(10) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金45百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は545百万円となっています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額
(単位：百万円)

項 目	金 額
① 勤務費用	170
② 利息費用	15
③ 期待運用収益	▲59
④ 数理計算上の差異の費用処理額	30
⑤ 過去勤務費用の費用処理額	▲1
小計 (①+②+③+④+⑤)	155
⑥ 臨時に支払った割増退職金	14
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)	170

(6) 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの内訳は、次のとおりです。

確定給付型年金制度 (単位：百万円)

項 目	金 額
① 一般勘定	1,304
② 債券	995
③ 株式	589
④ その他	44
合計 (①+②+③+④)	2,933

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比率等
① 割引率	0.44%
② 長期期待運用収益率	2.00%
③ 数理計算上の差異の処理年数	10年
④ 過去勤務費用の処理年数	10年

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金47百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は573百万円となっています。

Ⅶ 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

(単位：百万円)

主な内訳		当期末
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	123
	賞与引当金	89
	退職給付に係る負債	222
	貸付未収利息未計上額	32
	役員退職慰労引当金	17
	減損損失	69
	固定資産評価損	23
	未払費用(社会保険料事業主負担分)	19
	子会社株式	180
	期末賞与	42
	未払費用	6
	未払事業税	18
	出資金雑益編入	7
	貯金雑益編入	2
	その他	10
	小計	865
	評価性引当額	▲219
	合計	646
	繰延税金負債	その他有価証券評価差額金
固定資産圧縮積立金		▲156
その他		▲2
合計		▲295
繰延税金資産の純額		351

- (2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因

(単位：%)

項目		当期末
法定実効税率		27.88
調整	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.89
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲3.55
	事業分量配当金	▲2.99
	住民税等均等割	0.95
	評価性引当額の増減	▲0.69
	税額控除	▲0.40
	現物出資による譲渡益繰延額	▲6.74
	その他	▲1.90
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	

Ⅷ キャッシュ・フローに関する注記

- (1) 現金及び現金同等物の期末残高と(連結)貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

現金および預金勘定	473,298
別段預金及び定期性預金	▲471,453
現金および現金同等物	1,844

Ⅶ 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

(単位：百万円)

主な内訳		当期末
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	118
	賞与引当金	96
	退職給付引当金	190
	貸付未収利息未計上額	33
	役員退職慰労引当金	14
	固定資産評価損	43
	未払費用(社会保険料事業主負担分)	13
	外部出資等損失引当金	-
	期末賞与	34
	未払費用	14
	未払事業税	17
	その他	211
	小計	789
	評価性引当額	▲211
	合計	578
繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	161
	その他有価証券評価差額金	180
	現物出資による譲渡益繰延額	118
	その他	2
合計		463
繰延税金資産の純額		114

- (2) 法定実効税率

(単位：%)

項目		当期末
法定実効税率		27.88
調整	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.10
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲3.34
	事業分量配当金	▲1.79
	住民税等均等割	0.85
	評価性引当額の増減	▲0.43
	その他	▲0.82
税効果会計適用後の法人税等の負担率		23.45

10. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	平成 30 年度	増減
破綻先債権額	24	27	▲3
延滞債権額	560	551	9
3か月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計 (A)	585	579	6
うち担保・保証付債権額 (B)	190	190	0
担保・保証控除後債権額 (C)	395	389	6
個別計上貸倒引当金残高 (D)	394	388	6
差 引 額 (E) = (C) - (D)	1	1	0
一般計上貸倒引当金残高	504	468	36

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券(上場公社債、上場株式)及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

1 1. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

事業		令和元年度	平成 30 年度
信用事業	事業収益	5,286	5,340
	経常利益	1,641	1,594
	資産の額	638,026	619,527
共済事業	事業収益	1,621	1,792
	経常利益	290	423
	資産の額	34	37
農業関連事業	事業収益	4,423	4,526
	経常利益	▲434	▲418
	資産の額	2,923	2,910
その他事業	事業収益	3,497	3,071
	経常利益	▲457	▲497
	資産の額	38,284	35,411
計	事業収益	14,829	14,731
	経常利益	1,039	1,101
	資産の額	679,270	657,886

12. 連結自己資本の充実の状況

自己資本比率の状況

令和2年3月末における自己資本比率は、14.35%となりました。

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調整額

項 目	内 容
発行主体	兵庫南農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る 基礎項目に算入した額	3,745 百万円 (前年度 3,755 百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより自己資本比率を算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和元年度	平成 30 年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	30,139	29,436
うち、出資金及び資本準備金の額	3,745	3,755
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	26,600	25,848
うち、外部流出予定額(▲)	191	152
うち、上記以外に該当するものの額	▲14	▲15
コア資本に算入される評価・換算差額等	▲159	▲82
うち、退職給付に係るものの額	▲159	▲82
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	486	456
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	486	456
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	30,465	29,810
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	81	85
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	81	85
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
退職給付に係る資産の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	81	85
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	30,383	29,725

項 目	令和元年度	平成 30 年度
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	198,667	187,486
資産（オン・バランス）項目	198,667	187,486
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲2,411	▲3,014
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲2,411	▲3,014
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	12,996	12,909
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセットの額の合計額（二）	211,663	200,396
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（八）／（二）	14.35%	14.83%

（注）1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和元年度			平成30年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	1,664	0	0	2,191	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,599	0	0	1,900	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	7,515	0	0	10,155	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,300	130	5	1,300	130	5
我が国の政府関係機関向け	1,702	120	4	1,802	120	4
地方三公社向け	100	0	0	801	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	472,112	94,422	3,776	460,233	92,043	3,681
法人等向け	351	44	1	338	40	1
中小企業等向け及び個人向け	4,779	1,863	74	4,833	2,022	80
抵当権付住宅ローン	30,720	10,684	427	25,170	8,754	350
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
3月以上延滞等	539	148	5	486	138	5
取立未済手形	173	34	1	-	-	-
信用保証協会等保証付	110,852	10,986	439	103,922	10,307	412
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	1	0	0	1	0	0
出資等	1,151	1,151	46	1,087	1,087	43
(うち出資等のエクスポージャー)	1,151	1,151	46	1,087	43	1,087
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	45,078	81,491	3,259	43,833	75,851	3,034
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	23,598	58,997	2,359	21,279	53,197	2,127
(うち特定項目のうち調整項目に参入されない部分に係るエクスポージャー)	249	623	24	146	366	14

		令和元年度			平成30年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち上記以外のエクスポージャー)	21,230	21,870	874	22,407	22,287	891
	証券化	0	0	0	0	0	0
	(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
	(うち非STC適用分)	0	0	0	0	0	0
	再証券化	0	0	0	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
	(うちルックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
	(うちマンドート方式)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
	(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	0	0	-	▲3,014	▲120
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	2,411	96	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	679,661	198,667	7,946	658,058	187,486	7,499
	CVAリスク相当額÷8%	-	0	0	-	0	0
	中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
	合計(信用リスク・アセットの額)	679,661	198,667	7,946	658,058	187,486	7,499
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>			所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
			a	$b=a \times 4\%$		a	$b=a \times 4\%$
			12,996	519		12,909	516
	所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
			a	$b=a \times 4\%$		a	$b=a \times 4\%$
			211,663	8,466		200,396	8,015

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

（3）信用リスクに関する事項

リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で信用事業を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p20）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残
(単位:百万円)

		令和元年度					平成30年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	3月以上延滞エクスポージャー
国	国内	679,661	152,841	9,117	0	539	658,058	141,844	12,099	0	486
	国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		679,661	152,841	9,117	0	539	658,058	141,844	12,099	0	486
法人	農業	12	11	0	0	0	13	13	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	3	3	0	0	0	8	8	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	45	45	0	0	0	45	45	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	1,614	11	1,602	0	0	2,318	15	2,303	0	0
	金融・保険業	474,716	1,607	1,700	0	0	463,839	2,009	1,800	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	7,436	142	0	0	0	7,681	129	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	9,100	3,286	5,813	0	0	12,055	4,059	7,995	0	0
	上記以外	23	23	0	0	6	0	0	0	0	4
個人	147,753	147,705	0	0	532	135,593	135,558	0	0	481	
その他	38,956	3	0	0	0	36,504	5	0	0	0	
業種別残高計		679,661	152,841	9,117	0	539	658,058	141,844	12,099	0	486
1年以下		475,631	615	3,608	0		463,628	616	2,982	0	
1年超3年以下		2,641	1,038	1,603	0		5,926	1,216	4,710	0	
3年超5年以下		3,276	2,675	600	0		3,544	2,642	901	0	
5年超7年以下		3,413	3,413	0	0		2,995	2,794	200	0	
7年超10年以下		5,520	4,819	701	0		6,456	5,854	601	0	
10年超		141,121	138,518	2,602	0		129,646	126,944	2,702	0	
期限の定めのないもの		48,054	1,760	0	0		45,861	1,774	0	0	
残存期間別残高計		679,661	152,841	9,117	0		658,058	141,844	12,099	0	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く。)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度						平成30年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
一般貸倒引当金	456	486	0	456	486		410	456	0	410	456	
個別貸倒引当金	419	437	5	413	437		445	419	0	445	419	
国内	419	437	5	413	437		445	419	0	445	419	
国外	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
地域別計	419	437	5	413	437		445	419	0	445	419	
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0
個人	419	437	5	413	427	0	445	419	0	445	419	0
業種別計	419	437	5	413	437	0	445	419	0	445	419	0

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和元年度			平成 30 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウエイト0%	0	13,996	13,996	0	18,156	18,156
	リスク・ウエイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト10%	0	112,371	112,371	0	105,574	105,574
	リスク・ウエイト20%	0	473,853	473,853	0	461,714	461,714
	リスク・ウエイト35%	0	30,524	30,524	0	25,010	25,010
	リスク・ウエイト50%	0	445	445	0	382	382
	リスク・ウエイト75%	0	2,113	2,113	0	2,445	2,445
	リスク・ウエイト100%	0	24,072	24,072	0	25,324	25,324
	リスク・ウエイト150%	0	43	43	0	35	35
	リスク・ウエイト200%				0	0	0
	リスク・ウエイト250%	0	22,240	22,240	0	19,415	19,415
	その他	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 1250%	0	0	0	0	0	0
合 計	0	679,661	679,661	0	658,058	658,058	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額含まれます。
2. 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.90)をご参照下さい。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度			平成 30 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	499	0	0	599	0
地方三公社向け	0	100	0	0	801	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	75	200	0	74	200	0
中小企業等向け及び個人向け	68	1,563	0	62	1,198	0
抵当権住宅ローン	0	4	0	0	4	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
3月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0
合計	143	2,368	0	136	2,803	0

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとして貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」(証券化エクスポージャー)とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、当該第三者に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.20）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.92）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	令和元年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	23,143	23,143	20,356	20,356
合計	23,143	23,143	20,356	20,356

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

令和元年度			平成30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

（単位：百万円）

令和元年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）
（単位：百万円）

令和元年度		平成 30 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

（9）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和元年度	平成 30 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	0	0

（10）金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた手法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p.94）をご参照ください。

金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和元年度	平成 30 年度	令和元年度	平成 30 年度
1	上方パラレルシフト	1,747	1,111		
2	下方パラレルシフト	0	0		
3	スティープ化	2,511	2,122		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	2,511	2,122		
		令和元年度		平成 30 年度	
8	自己資本の額	30,383		29,725	

No.	開 示 基 準 項 目	
I. 組合単体ベースのディスクロージャー開示項目		
1	業務の運営の組織	43
2	理事及び監事の氏名及び役職名	45
3	会計監査人の氏名又は名称	66
4	事務所の名称及び所在地	46
特定信用事業代理業者に関する事項		
5	(1) 特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地 (2) 特定信用事業代理業を営む営業所又は事務所の所在地	45
6	主要な業務の内容	26
7	事業の概況	7
直近5事業年度における業務の状況を示す指標		
8	(1) 経常収益 (2) 経常利益又は経常損失 (3) 当期剰余金又は当期損失金 (4) 出資金及び出資口数 (5) 純資産額 (6) 総資産額 (7) 貯金等残高 (8) 貸出金残高 (9) 有価証券残高 (10) 単体自己資本比率 (11) 剰余金の配当の金額 (12) 職員数	67
直近2事業年度の事業の状況を示す指標		
9	(1) 主要な業務の状況を示す指標 (2) 貯金に関する指標 (3) 貸出金等に関する指標 (4) 有価証券に関する指標	69・75
10	リスク管理の体制	20
11	法令遵守の体制	21
12	中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況	19
13	苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	21
14	直近2事業年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	49
直近2事業年度の貸出金に係る事項		
15	(1) 破綻先債権に該当する貸出金 (2) 延滞債権に該当する貸出金 (3) 3か月以上延滞債権に該当する貸出金 (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	73
16	元本補てん契約のある信託に係る貸出金に関する事項	75
17	直近2事業年度の自己資本の充実の状況	82
次の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
18	(1) 有価証券 (2) 金銭の信託 (3) デリバティブ取引 (4) 金融等デリバティブ取引（法第10条第6項第13号に規定する取引） (5) 有価証券店頭デリバティブ取引（法第10条第6項第15号に規定する取引）	76
19	直近2事業年度の貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	75
20	直近2事業年度の貸出金償却の額	75
21	法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	66

No.	開 示 基 準 項 目	
Ⅱ. 組合とその子会社等の連結ベースのディスクロージャー開示項目		
1	組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 組合の子会社等の事項 (1) 名称 (2) 主たる営業所又は事務所の所在地	96
2	(3) 資本金又は出資金 (4) 事業の内容 (5) 設立年月日 (6) 組合が有する子会社等の議決権の割合 (7) 組合の他の子会社等が有する当該子会社等の議決権の割合	96
3	事業の概況 直近5連結事業年度の業務の状況を示す指標 (1) 経常収益 (2) 経常利益又は経常損失	96
4	(3) 当期利益又は当期損失 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (6) 連結自己資本比率	97
5	直近2連結事業年度の連結ベースでの貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書 直近2連結事業年度の貸出金に係る事項 (1) 破綻先債権に該当する貸出金	98
6	(2) 延滞債権に該当する貸出金 (3) 3か月以上延滞債権に該当する貸出金 (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	114
7	直近2連結事業年度の自己資本の充実の状況	116
8	直近2連結事業年度の事業区分ごとの経常収益、経常利益、資産の額	115



2020 ディスクロージャー／JA 兵庫南

令和2年7月発行

兵庫南農業協同組合

発行責任者 代表理事組合長 中村 良祐

〒675-0066 兵庫県加古川市加古川町寺家町 621

TEL 079-424-8001(代表)

FAX 079-424-1134

<http://www.ja-hyogominami.com/>

農業を基軸とした地域協同組合の実現

Farming Power Up Plan 2020~2023